

執筆項目 1 教育目標等の具体的な表現による明示

1. 具体的な状況・背景

<教育学科>

教育人間科学部は、青山学院大学の建学の精神に則り、理論的な知と実践的な知を兼ね備え、現代における諸問題の解決に向けて行動できる人材の育成を目指す。そのために、学問的叡智を深めることを通じて人間存在への確かな認識を持つとともに、ひとりひとりの人間に焦点を合わせた臨床的なアプローチを重視し、社会における様々な実践に貢献できる研究・教育活動を進める。

教育学科は、幅広い教養と、教育に関する深い専門的識見を兼ね備えたうえで、より良い社会の形成に寄与しようとする意欲を持つ人材の育成を目指す。また人間の成長と発達に関する学問分野に基礎を置き、様々な社会や環境において主体的に生きる人間と、その人間が果たす役割、行動や思考、人間と人間の関わり合いやコミュニケーションを研究する。

また教育学科と心理学科がそれぞれ探求してきた人間の成長・発達、心理などに関する哲学的、思想的、理論的な研究と応用の成果をさらに発展させ、両学科の総合的叡智としての理論的な知と実践的な知を兼ね備え、本学の建学の精神である「地の塩、世の光」たらんとする気概を持って、現代の人間が直面している諸問題の解決に邁進し、社会的要請に応じて行動できる自己教育力ある人材を育成するものである（「教育人間科学部設置届出書」「教育人間科学部パンフレット 2010」参照）。

<心理学科>

心理学科の教育方針は、「心の専門家の養成機関として心理学を抽象的な学問ではなく、世の中に役立つ具体的知恵や実践的技術としての修得に重点を置く、まったく新しい学びの場を提供することを目指す」である（『心理学科パンフレット 2011』 p.1）。この心理学科の理念・教育方針は、青山学院全体の「教育方針」及び「大学の理念」を心理学という領域に発展させたものである。また、心理学科では「心」に関する豊かで多様な視点に基づく問題解決志向型の人間の養成をめざしている。具体的には、感覚・知覚の基礎的領域から、社会・臨床の応用領域にいたる最新の研究成果をふまえて、心理に関わる諸現象を「科学的」「人間学的」「総合的」に研究することを通して、上記目的の実現をめざす。文部科学省への『心理学科設置認可申請書』の中の「設置の趣旨等を記載した書類」 p.1 によれば、教育現場における不登校やいじめ、非行の問題、人格的な発達の障害によっておこる犯罪、高度に発達した社会における精神保健の問題など、昨今、心の問題が注目されてきており、こうした時代の社会的要請を受けて、2001年に文学部教育学科から独立して文学部心理学科を設置したという経緯がある。それらは、「地球規模の視野にもとづく正しい認識をもって自ら問題を発見し解決する知恵と力を持つ人材を育成する。それは人類への奉仕を目指す自由で幅広い学問研究を通してなされる」（『青山学院総合案内 2010』 p.7）という本大学の理念と関連が深く整合性をもつものである。

2. 現在までの対処状況

<教育学科>

教育学科では、狭い専門主義的な価値観を超えて、子どもと青年の発達および自己実現の仕方、生涯にわたっての役割と責任の果たし方、人間的な成熟の諸相、人格形成の過程、文化と発達及び学校教育のあり方、国際理解及び情報社会における学習と人間関係のあり方など、人間の成長・発達・形成に関する学生の多様な関心を、教育学の学問的な手続きをふまえた、より説得力のある知識として理

解させ、その構造や機能を明らかにする科学的な探究心を取得させることを教育目標としている（「教育人間科学部設置届出書」参照）。

<心理学科>

心理学科では、学校や教育相談機関、児童相談所、病院などでの心理臨床や、地域・職場での心理相談に生かせる「臨床心理士」その他のカウンセラーとしての資格取得を目指す人材、一般企業において人事考課や労務管理のための検査や情報処理技術を活かした心理学の専門的職種に従事できるような人材、さらに家庭や地域において生起する様々な「心の問題」の解決に、専門的かつ実践的知識・技能を持って能動的に取り組むことのできる人材の育成を目指して教育課程を編成している。そのために、心理学の中でも「臨床」、「社会」、「認知」、「発達」を根幹としつつ、2007年度に学科新設置時から続けていた昼間主・夜間主の2コース性を統合し、より社会の要請に見合うような専門科目を充実させる方向でカリキュラムの再編成を行った。さらに、2009年度からは教育学科と心理学科から成る教育人間科学部を新設する組織改編を行った際に、新設科目を追加し7群96科目に再編成し、各分野の充実を図るとともに段階的学習を促進する年次配置とした（文部科学省への『教育人間科学部設置届書』）。また、心理学科所属の専任教員も2001年度の学科発足当時に2名を増員し9名となったが、その後2004年度には哲学教員を、2009年度には発達心理学教員をそれぞれ1名ずつ増員し、現在11名となっている。さらには、これまでの心理学実験を補佐する助手1名のほかに2005年度より臨床実習を補佐する助手を1名増員するなど、学科のさらなる充実に向けて改編を続けてきている。

3. 今後の対処方法・課題

<教育学科>

近年、高等学校までの学習や生活などの指導内容の多様化のため、学生の知識や能力に差が生じている。そのためにも、幅広く深い知識を教養教育によって学び、教育学に関する専門教育を融合させることによって、より人間的な成熟に向けての歩みを確かなものとさせ、心豊かな社会の実現を目指して自らの向上をめざし、愛と奉仕の精神をもって様々な方面で積極的に行動し責任を果たす事ができる知性と教養を持った社会人へと成長する人材を育成することが必要とされる（「教育学科への招待 No.1 教育学の学び」 「教育人間科学部設置届出書」参照）。

<心理学科>

近年の高等学校までの指導内容の特化や生涯学習の視点からの大学への回帰などによる学生の多様化が進行している。そのため学生間にある能力や知識の差を最小限にするため非常に基本的なリテラシーの確認と共有から出発し、心理学に適用できる方法論までを積み上げるように努めることが重要である。また、「心理学という学問」が正しく社会一般に伝わるよう、オープンキャンパスや模擬授業などの広報活動を通してより多くの人たちに心の問題への関心を高めてもらえるようにする必要がある。さらには、心理学を実践的な現場で活用できるように高度な専門教育を施し、専門家の育成を図っていくためのカリキュラムおよび設備や教員組織のさらなる充実が今後の課題である。

執筆項目2 「受入れ方針＝アドミッション・ポリシー」に基づく入学試験の実施・運用

1. 具体的な状況・背景

<教育学科>

教育学科の理念・目的及び教育目標に適う人材を育成するために、多様なタイプの学生が相互に学び合いかつ協働することが必要である。多様なタイプの学生の受け入れを前提として、高等学校卒業の学力がある学生であり、人間の成長・発達・形成について深い関心を持ち、教育の問題を幅広い視野から探求し、教育学と隣接分野について学ぼうとする知的好奇心と意欲がある者、または心豊かな社会の実現と自らの向上を目指し、社会の様々な分野で積極的に行動していこうとするために、人間に対する理解を深め、教育学を学ぼうという強い意欲のある者の受け入れを目標としている。

<心理学科>

本学科は、2001年の新設以来、『心の専門家』の養成機関として、心理学を抽象的な学問としてだけでなく、世の中に役立つ具体的な知恵や実践的技術としての修得に重点をおくまったく新しい『学びの場』を提供したいと考えており、実験室にこもって得られる知識だけでなく、人々の生活の場に根ざした実践知を修得することに重点を置く目標を立てている（文部科学省への『教育人間科学部設置届書』）。

2. 現在までの対処状況

<教育学科>

本学科では、「受け入れ方針＝アドミッション・ポリシー」に基づき、多様なタイプの学生の受け入れのために、以下のような多種類の入試を実施している。

(1) 一般入試

個別学部日程 募集人員 80名 A方式 70名：外国語・国語・地理歴史または公民
B方式 10名：外国語・国語

全学部日程 募集人員 15名：外国語・地理歴史または公民または数学・国語

大学入試センター試験利用（前期） 募集人員 10名：国語・地理歴史公民または数学
または理科・外国語

(2) 併設校推薦（高等部） 募集人員 36名以内：書類審査

(3) 指定校推薦 募集人員約 50名：書類審査・小論文・面接

(4) スポーツに優れたものを対象とする入試 募集人員 4名以内：書類審査・小論文・面接

(5) スポーツ（強化指定部制） 募集人員 1名

(6) 外国人留学生入試 募集人員若干名（日本語・英語・面接）

(7) 難民を対象とする推薦 募集学部合計 1名

その他、学士または短期大学士の学位を取得または取得見込みの者を対象とした2年次への編入学試験を実施し、定員12名（青山女子短期大学からの推薦編入を含む）を受け入れている。また欠員の補充を主な目的として、募集人員若干名で、青山学院女子短期大学からの編入（2年次、3年次、3年次推薦編入）、本学昼間部卒業生を対象にした学士編入、転学部・転学科入試を行なっている。また、さらに科目等履修生を受け入れるための選抜試験も行なっている（「大学資料集'09 広報入試1」参照）。

<心理学科>

このような学科にふさわしい人材を幅広く求めるために、2010年度は一般入試（募集定員/個別学部約65名、全学部5名）、センター試験利用（5名）、青山学院高等部からの内部進学、指定校推薦（約5名）、社会人（約5名）という入学者選抜方法を採っている。一般入試では、国語、英語、調査書の3科目により選抜を行う。母国語である国語と第二言語である英語の習得は、あらゆる学習と思考の基礎であり、かつ追跡調査の結果からも入学後の学業達成度（GPA）を予測しうするため、選抜の有効な方法として妥当と認められる（例年、入学時には平均TOEFL450点程度のレベルの学生が入学してきている）。また、高等学校の調査書の評点平均値を選抜科目に加えるのは、高等学校在学中に、自分が今いる場での学習を十全に行うことを評価する、高校生のように文系、理系といった排他的な学習に偏らず、また保健体育や芸術系も軽視することなく、多様な学習を遂行することを評価することなどがその理由である（一般入試で入学する学生の高等学校の調査書評点は、平均4.0～4.1となっており、比較的高いレベルの入学生を確保できている）。また、高等部からの内部進学者は、高等部内でも成績上位の者が集中しており、入学後の学業達成度も高く、学科内でもよくリーダーシップをとっているため、心理学科にふさわしい人材を求める入学方式として妥当であると判断し、継続している。2010年度の内部進学合格者は12名であった（『大学資料集'09』広報入試1）。指定校推薦においては、入学者に対する追跡調査による検討を慎重に行い、2007年度より5名の推薦枠を設けている。書類審査と小論文筆記試験を採用しているが、学業意欲の高い思考力の豊かな入学生を求める上で、適切な選抜方式であるといえる。また、現代社会におけるリカレント教育の重要性を認識し、2001年度の学科設立当初より、社会人入試を行っている。書類審査のほかに、今後の学習に不可欠な英語と、社会現象に関するデータを読み解く小論文、そして人物を多面的に評価する面接試験をとり入れ、資質のある入学生を求めている。本学科では、こうした選抜試験を通して、学びに対して意欲的に取り組み、現代社会の多様な問題を実践的に解決できる豊かな素養を育む力を持っている入学生を広く求めている。

3. 今後の対処方法・課題

<教育学科>

近年、少子化の問題によって18歳人口の減少とともに、入学志願者の減少も見られる傾向にあり、大学では定員の確保に対する働きかけが必要となっている。このため、各大学においてもさまざまな入試方式が採用されるなかで、本学においても全学部日程方式などの新たな取り組みを導入しているが、教育という専門領域を取り扱う学科の性質やその独自のカリキュラム運営の観点から、本学科の目標となっている多様なタイプの人材を選抜できるのかについても、今後見守る必要がある。

<心理学科>

近年の心理学を標榜する国公立・私立大学の増設により、本学科への入学志願者数の減少や学力および研究能力の低下が懸念される。そのため、どの入試方法が有効かを検証するための追跡調査を引き続き実施したり、新たな選抜方法を取り入れたりするなどの入試制度に関する工夫が必要であろう。また、2010年度入試より、入試制度の多様化を図るために、全学部日程方式を導入しているが、学科ごとに求める人材が異なる現状においては、独自性が失われるという懸念から本当に有効かどうか、検証していく必要がある。

執筆項目3 「学位授与の方針＝ディプロマ・ポリシー」に基づく学位授与と質保証

1. 具体的な状況・背景

<教育学科>

教育学科は、人間の一生における成長過程を幅広くとらえるカリキュラムを構成し、教育学の専門的な知識・技能を持ち社会の幅広い分野で活躍できる人材を育成することを目標に掲げている。

具体的な内容としては、全学的な教養科目及び外国語科目に加え、教育学を理解する上での基礎となる必修科目をはじめ、各学生の興味の対象や研究テーマ、卒業後に志望する進路に沿った専門科目、専門演習及び卒業研究を履修し、教育の本質と理想的な姿を追求するとともにその担い手である人間という存在への理解を深めることが要件とされる（「教育人間科学部パンフレット2010」参照）。

<心理学科>

心理学科での教育課程を通して、「学校や教育相談機関、児童相談所、病院などでの心理臨床や、地域・職場での心理相談に活かせる「臨床心理士」その他のカウンセラーとしての資格取得を目指す人材、一般企業において人事考課や労務管理のための検査や情報処理技術を活かした心理学の専門的職種に従事できるような人材、さらに家庭や地域において生起する様々な「心の問題」の解決に、専門的かつ実践的知識・技能を持って能動的に取り組むことのできる人材」（文部科学省への『教育人間科学部設置届書』）となり得ることが目標となる。

本学科の学位授与の基盤としては、以下のようなことを習得できることが望ましい（『社団法人私立大学情報教育協会による「学士力」の提案，2008』）。

1. 人間の心や行動が、生物学的要因、個人的要因、社会・文化的要因の影響を受けていることを理解できる。
2. 人間の心や行動にかかわる現象の要因を科学的な手法を用いて明らかにできる。
3. 心理学的理論や手法を、自己および社会の諸現象の理解に応用できる。

具体的には、心理学に関する文献を理解するために必要な心理学の歴史、主な研究領域、学説、統計手法に対する基礎知識と英文読解力とともに、心理学の基礎・応用に関連する研究あるいは実践活動を遂行するために必要な、実験・調査・面接・テストを実施する技術と、研究や調査を計画・立案する能力を獲得する。さらには、社会、企業、組織、地域、家庭におけるさまざまな問題解決に、心理学の知識と方法論を応用する能力を身につけることが要件となる。

2. 現在までの対処状況

<教育学科>

教育学科は、4年以上（ただし、8年を限度として）在学し、卒業に必要な要件単位が合計128単位を満たした者には、学科の専門領域を付記し、以下の学位を授与する（「2010年度教育人間科学部履修ガイド」参照）。

学士（教育学） 英訳名称 Bachelor of Arts in Education

卒業要件単位数の内訳は、1年次及び2年次に配置されている青山スタンダード科目26単位（第二外国語科目4単位を含む）、外国語科目（英語科目）10単位に加えて、3年次ならびに4年次においてコースごとに履修する専門科目と自由選択科目は次のように定めている。

人間形成探求コース（第Ⅰ群）	： 専門科目 58 単位、自由選択科目 34 単位
臨床教育・生涯発達コース（第Ⅱ群）	： 専門科目 58 単位、自由選択科目 34 単位
教育情報・メディアコース（第Ⅲ群）	： 専門科目 58 単位、自由選択科目 34 単位
幼児教育学コース（第Ⅳ群）	： 専門科目 80 単位、自由選択科目 12 単位
児童教育学コース（第Ⅴ群）	： 専門科目 88 単位、自由選択科目 4 単位

なお、専門科目の中には、共通必修選択科目 30 単位、共通選択必修科目 A 群（1・2 年次配置）6 単位、共通選択必修科目 B 群（2～4 年次配置）6 単位が、いずれのコースにおいても含まれている。その他の専門科目として、第Ⅵ群（中等教員免許の取得に必要な関連科目）、第Ⅶ群（e ラーニングの専門家となるために必要な知識と技術に関する科目）、第Ⅷ群（キリスト教学校の教員に求められる知識と技術に関する科目）が配置されており、専門領域の裾野を広げ、多様な力を持つ学生を輩出できるように配慮している。

また自由選択科目は、教育学科科目、青山スタンダード科目、教育人間科学部心理学科ならびに他学部の開設科目が自由に選択、履修できることにより、教育を幅広い視野から探求することが可能となっている。

各年次の最高履修制限単位は、第 1 年次 44 単位、第 2 年次 48 単位、第 3 年次 46 単位、第 4 年次 46 単位である。1 年次終了時に 8 単位以上、2 年次終了時に 50 単位以上修得していなければ、それぞれ進級できないこととしている（「2010 年度教育人間科学部履修ガイド」参照）。

<心理学科>

心理学科においては、卒業要件単位数は 128 単位とし、文学部心理学科の卒業要件を継承している。内訳は、青山スタンダード科目 24 単位（第二外国語科目 4 単位も含む）、外国語科目（英語科目）10 単位、学科科目必修 24 単位、学科科目選択必修 34 単位、自由選択科目 36 単位を修得することが最低条件となる。これらの授業科目の中には、講義科目、演習科目、実習科目、卒業論文作成を行う科目など、さまざまな形態のカリキュラムが用意され、1 年次から 4 年間をかけて段階に沿って、知識や実践能力を習得し、十分な問題解決能力を養成できるような状況を整備している。本学科では、上記教育目標を実現するために、多様な実験設備、コンピューター、統計ソフト、心理検査などを用意し、基礎心理学分野から応用心理学分野におよび幅広く心理学全般を学べる学習環境を用意している。

3. 今後の対処方法・課題

<教育学科>

学科完成年度を迎えるに当たって、5 つの履修コースを配し、かつ第Ⅷ群までの専門科目を配置したカリキュラムが有効に機能しているのかを、学位取得者の卒業後の活動等について追跡調査などを行い、検討する必要がある。

<心理学科>

心理学科では、2010 年度で第 10 期の卒業生を送り出すことになる。10 年間の学位取得者の動向を振り返り、卒業後の新たな場において社会に貢献できているかどうかについて、今後も動向を見守っていく必要がある。また、教員スタッフや研究環境の充実とともに、2012 年 4 月からの人文・社会科学系学部の 1・2 年生の教育課程が青山キャンパスに移行することに向けて、教育・研究設備の運用計画を十分に練っていく必要がある。

執筆項目5 「教育課程編成・実施の方針＝カリキュラム・ポリシー」に基づく具体的なカリキュラム構成

1. 具体的な状況・背景

<教育学科>

教育学科の教育課程は、学校教育法第 52 条「大学は、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させることを目的とする」に則り、キリスト教主義に基づく本学の建学の精神である「地の塩、世の光」と、学部理念・目的及び教育目標を反映させ、教育課程を体系的に編成している。また狭い専門主義的な価値観を超えて、本学科の教育目標である「人間の成長・発達・形成についての学生の多様な関心を、教育学の学問的な手続きをふまえた、より説得力のある知識としてその理解を深めさせ、併せて教育の問題を広く日本や世界の歴史・社会・文化の問題として理解することによってその構造や機能を明らかにする科学的な探求心を修得させること」を達成する。

教育・心理両学科はそれぞれ固有のカリキュラムの特徴を備えているとともに、理論研究と実践という 2 つの側面を総合的に修得するために、共通する内容の科目を多数設置している。所属学生はそれらを自由に学ぶことができるため、教育学・心理学双方の領域を修める相互補完的で柔軟なカリキュラムとなっている。加えて他学部が開設している教育学に隣接する学問領域に関する教育内容も自由選択科目として履修できるように教育課程を整えている。

<心理学科>

心理学の専門科目を履修し、学問的理解を深めるために必要条件となるのは、その領域に分け入って行くリテラシーや技能であろう。

1 年次はそのための技能コア科目群で十分な基礎学力を獲得することが重要である。特に心理学の諸概念や理論の多くは欧米に起源を持つので、英語をはじめ第二外国語の能力を高める「言葉の技能」を向上させること、そして、数量的処理を的確に効率的に進めるための「情報の技能」を十分に獲得することを支援している。これらの青山スタンダード科目の履修を支援する一環として、人間理解関連科目〔領域 B〕および「フレッシュャーズ・セミナー」に専任教員が参加している。また哲学を専門とする専任教員が、哲学と心理学の重複領域を講じている。さらに心理学の専門科目の入門的な役割を担う心理学概論を開講している。学科科目としては、「心理学概論（必修）」、「心理学基礎演習Ⅰ（必修）」、「心理学基礎演習Ⅱ（必修）」、「教育心理学（選択必修）」、「発達心理学（選択必修）」、「学習心理学（選択必修）」などが配置され、心理学の基礎的な理論、分野、研究法、成果等を学ぶ。また、パソコンを使って実験を行うためにプログラムを書く、画像や音声を編集する、データを統計処理・分析する等のスキルの習得を目指している。

2 年次から、多くの専門科目を導入している。特に「心理統計学基礎」と「心理学実験」、「基礎心理学」の必修科目を開講し、より専門性の高い「情報の技能」の向上と論理の組み立ての体得、ならびにさまざまな心理学の研究方法に関する知識の拡大を図っている。さらに、心理学実験プログラミングや臨床心理学等の選択必修科目が配置され、心理学研究のための本格的トレーニングが開始され、3・4 年次配置される卒業研究での論文作成に向けての準備を行っていく。

3 年次は、2 年間で修得した心理学の方法論と専門知識を生かして、卒業研究Ⅰ（必修）に取り組む。これは、受講生自らがそれぞれの興味に応じて研究テーマを設定し、それぞれ専任教員が研究論

文の執筆指導にあたる。この科目では、専門雑誌に掲載される心理学研究論文を踏襲する形式と内容を備えたものが求められ、ほとんどの学生にとって最初の本格的な研究論文作成となる。この科目を通して、問題を明らかにするための研究計画の立案やデータ収集法、自ら問題を発見し論を展開する能力を養うことを目標としている。さらに「心理学研究法（必修）」、「心理検査演習 A・B・C・D（選択必修）」、「社会心理学」や「心理学演習」などの講義科目や演習科目が配置され、2年次までに学習した基礎の上に、専門科目の学習が蓄積・展開される。研究を推進するための助力となる応用的な心理学専門科目、隣接諸領域の科目を履修し、心理学の輪郭が描けるように努めている。

4年次は、卒業研究Ⅰの単位を取得した者のうち、心理学の輪郭の鮮明化とさらなる内容の充実を希望する学生は卒業研究Ⅱ（選択必修）に取り組むことができる。これは4年間の総仕上げとなる卒業論文作成であり、提出後には学会形式で口頭発表を行うことも課しているため、プレゼンテーション能力の獲得も期待される。その他にも、医療心理実地演習やさまざまな講義科目、演習科目が用意され、就職活動による4年次の空洞化を防ぐために、4年次においても8単位を選択必修としているところが特徴である。

心理学科では、心理に関わる諸現象を感覚・知覚の基礎的領域から、社会・臨床の応用領域にいたる最新の研究成果をふまえて、「科学的」「人間学的」「総合的」に学ぶことを具体的な目的としている。そのために、心理学の方法論として実験的手法や統計学的分析などの学習分野を設け、それらを基礎として実生活における応用分野への探求を図れるように、カリキュラムの上でも、学習・研究指導の上でも、さまざまな工夫をしている。さらに学生が心理学の分野に深いつながりをもつ哲学からの成果も享受できるよう「哲学的認識論」などの科目を学科科目として設けるとともに、本学科の母体となった教育学科との共通履修科目や、人間と社会の在り方について幅広い視野を形成することが出来るよう、学部共通科目、他学科、他学部の学科科目がかなり自由に履修できるようにしている（『2010年度授業要覧』）。これらのカリキュラムによって「学術の中心として広く知識を授け」、「知的、道徳的及び応用能力を展開させる」という「学校教育法」第52条や「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮する」という「大学設置基準」第19条を受けて学生の探究心に応えているといえよう。

なお、卒業研究Ⅰ・Ⅱについては、卒研 TA（ティーチングアシスタント）として研究科博士後期課程の大学院生が学科合同研究室に決められた時間に待機して、学科学生を指導する体制をとっている。また、大学院生の研究指導を担当する教員は、卒業研究ゼミを通して、研究科院生との連携を密に図っている。ほかにも、「心理学実験」や「心理療法実習」「障害児・者の施設実習」などの演習・実習科目では TA として複数の研究科院生が授業の補助に当たっている。

2. 現在までの対処状況

<教育学科>

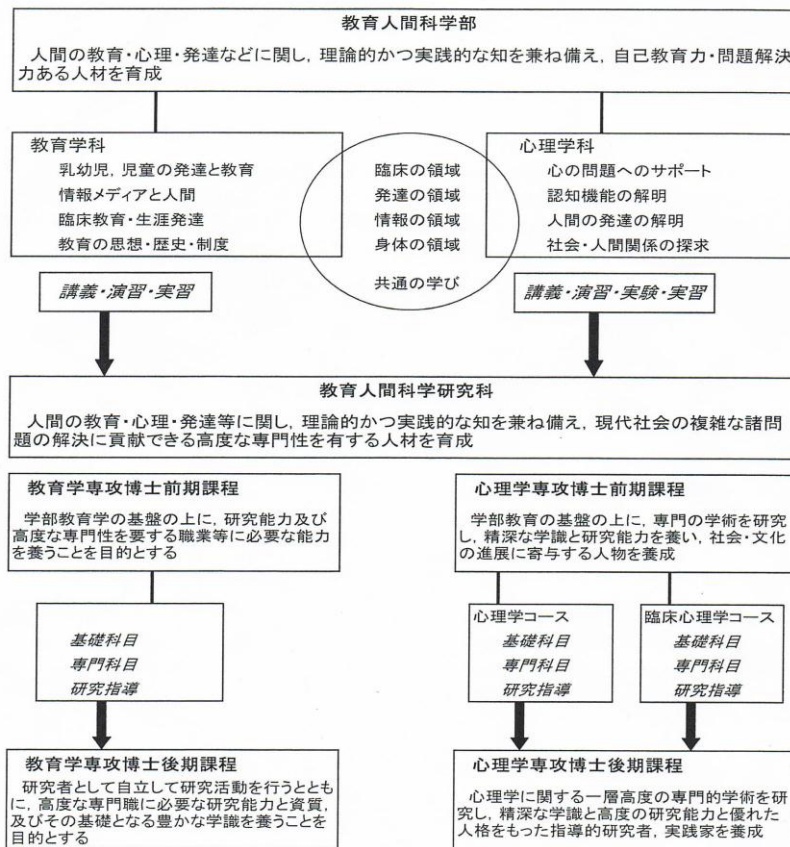
この教育課程により、ますます多元化し複雑化する社会的課題への対応能力を高めることができると期待される。学校教員ならびに教育関連企業、大学職員や公務員、図書館をはじめとする社会教育機関や生涯教育関係の団体の職員として相応しい知識と技術を有する人材となることや、また一般企業においては、職場研修や教育メディアに関する技能を有していることが望まれる専門的職種に従事できる人材となることが期待される。

このため本学科では、心理学科と同様に基礎教養の基盤を人間の総合的研究とし、1・2年次において青山スタンダード科目（第二外国語科目を含む）と外国語科目（英語科目）を履修の中心に据え、

かつ各学問領域の基礎課程への導入も図っている。3年次以降はより専門的な学習へと展開するように、人間形成に関わる様々な課題を5つの履修コース（科目群）としてカリキュラム設計し、文化と社会の中に生きる人間の身体的・心理的発達のメカニズムと教育関係のあり方を理論的実践的に幅広く学ぶことができる。学習分野が多様で、選択幅が広く、履修上の制約が小さいカリキュラムを設定し、個々の学生が、人間形成と社会のあり方を広い視野から学び、修得した優れた独創的な専門性を活かし、将来の方向性を的確に選択できるように、各教員がきめ細かい指導に当たる体制を整えている。

また学士課程（教育学科）と研究科課程（教育学専攻）の連携については、下記の図（教育人間科学研究科設置届書 資料3）に記されたように具体的な連携をとっている。

資料3 基礎となる学部「教育人間科学部」との関係図



<心理学科>

心理学の学問の理想的視点からは、心という明示されないものに対する方法論の確認が必要になる。この点でいわゆる科学的な方法を修得させる機会は必須である。ただし、ここでいう科学という言葉が意味する内容は必ずしも万人に共有されているものではなからう。特に諸科学の発展は目覚しく、常に方法論自体を問う必要がある。また、同時にこの発展にともなう心理学への種々の影響を常に考慮し、必要に応じて学科科目の改変も検討しなければならない。

これまで、本学心理学科の固有の問題として昼間主・夜間主両コースの並存的体制の問題があった。これは本来的には2キャンパス制をとる大学全体の現状を反映しているが、特に収容人員の大半を占める1・2年次の相模原キャンパスの青山スタンダード教育を4年間青山キャンパスに在籍する夜間主コースの学生が享受することが難しいという現状があった。そこで、心理職の国資格化の流れにも対応するための抜本的な解決案と併せて、2007年度入学生より、両コースの統合を図って大幅なカリキュラム改編を行った。このことにより、「臨床心理実務倫理論」や「精神分析学」、「身体医学」「家族心理学」、「広告心理学」などの新たな学科科目の増設が可能となり、より有能な人材の育成と豊かな知識の涵養に向けて充実したカリキュラム体制をとれるようになった。

3. 今後の対処方法・課題

<教育学科>

2012年度よりキャンパスの再配置が行なわれるとともに、本学科では4年間を青山キャンパスでの修学体制となる。本学科のカリキュラムを継続しつつ、教育の質を確保するためにも、一般教室や特別教室等の学生の教育環境の充実が望まれる。

また、昨今の教育現場が抱える諸問題やそれらに対応する教育政策の動向を考慮しつつ、本学科のカリキュラム編成について慎重に検討していくことが必要となるのであろう。

<心理学科>

これまで、心理学科は主な履修キャンパスが1・2年次相模原キャンパス、3・4年次が青山キャンパスと分かれていたものが、2012年度入学生から4年間を青山キャンパスにて学習をする体制となる。授業教室や実験室、研究室などの学生の教育環境の質が担保されるようにカリキュラム編成も含めて慎重に検討していかなければならない。

言語を実践的なツールとみなした場合に「読み、書き、聞き、話す」ことの流暢さや正確さが求められる。特に海外の渡航が容易になり、インターネットなどのメディアで瞬時に海外と結ばれる現況を鑑みると、さらに実践に即した教育が望ましい。言語自体を研究することを心理学は要請されている。その観点からは、外国語を本来の意味での「語学」として研究する端緒が与えられる機会が現在少ない。また、ひとつの外国語として英語だけでなく、研究の対象として種々の言語に触れる機会として第二外国語の開講は貴重である。これらの理想に近づくため、実践的な外国語学習の側面として、心理学科は独自に2年次初頭にもTOEFL（英語テスト）受験を学科学生に課して「言葉の技能」の向上を図っている。その成果は向上というよりも入学時の水準からの低下をくいとめているという現状を反省すると、十分満足いく結果ではない。しかし、まず実力を査定するところからはじめて、全学的なカリキュラムの改善のための資料としたい。ただし、研究対象としての言語は、「心理言語学」の開講によってある程度実現しているものと思われる。

また、心理学全体の今後の動向を考慮すると、子育てや老人問題を含めた生涯発達などの発達心理学領域、介護・福祉などの広義の医療心理学領域、犯罪・非行や環境などの問題を含めた社会制度や政策までも視野に入れた社会心理学領域科目などの拡充も必要になってくるであろう。

執筆項目 6 適切な履修指導の実施

1. 具体的な状況・背景

<教育学科>

新入生は、高等学校までの学習・生活とは違う大学生活を実践し、計画的に履修を進めることができるよう、学科のシステム及び概要を説明する入学オリエンテーションや年度初頭ガイダンスを行っている。また教育学会主催による新入生歓迎会では、新入生が教員だけではなく上級生との交流を通じて、授業やその履修についての情報を得ることができるような仕組みになっている。

<心理学科>

大学生が学生生活を送る上では、年度初頭において適切な履修計画を立てて、単位修得ができることが重要である。とくに、1年次においては履修登録の基本的なシステムについての理解が得られるように年度初頭ガイダンスを密に行っている。また、入学オリエンテーションの際に、新入生が教職員だけでなく学科の上級生と交流する機会を設け、履修に関する助言ができる体制を整えている。本学科では、年次進行に従って履修に関するパースペクティブが得られるように履修表を掲載するなどの工夫を施している。また、大学での学習活動については単位や授業科目を明示し、履修についてはその計画および登録の方法について具体的に記載をしている（『2010年度授業要覧』）。

2. 現在までの対処状況

<教育学科>

教育学科では、上に記した年度初頭ガイダンスやオリエンテーションなどを通して以下のような履修指導を行なっている。

1. 「青山スタンダード科目（第二外国語科目を含む）」と「外国語科目（英語科目）」から構成される教養科目について

「青山スタンダード科目」については、2003年度に設置された青山スタンダード機構によって担われている。本学科はこの機構のプログラムに従って、26単位を取得することを義務づけている。26単位中、「キリスト教理解関連（領域A）」（4単位）、「言葉の技能（領域F）」（4単位）、「身体の技能（領域G）」（2単位）、「情報の技能（領域H）」（2単位）必修としている。また、「人間理解関連科目（領域B）」「社会理解関連科目（領域C）」「自然理解関連科目（領域D）」「歴史理解関連科目（領域E）」の各領域諸科目から、それぞれ1科目（2単位）計4科目（8単位）を選択必修としている。さらにすべての領域の科目の中から、6単位を選択必修としている。

「外国語科目」については、英語購読Ⅰ、英語購読Ⅱ、オーラル・イングリッシュⅠ、オーラル・イングリッシュⅡ、英作文Ⅰの計5科目（10単位）を必修とし、これらを1年次及び2年次に配置している。

2. 共通必修科目、コース別専門科目、その他の専門科目から構成される専門科目について

共通必修科目は、第0群の科目に相当するが、教育学科に入学するすべての学生が学ばなくてはならない科目群であり、現代の教育（学）の基礎を学び、展望を開くための科目と、1年次～4年次の各時期における演習科目から構成される。

コース別専門科目は、人間形成コース、臨床教育・生涯発達コース、教育情報・メディアコース、幼児教育学コース、児童教育学コースの専門科目であり、第Ⅰ群から第Ⅴ群にほぼ対応している。た

だし、幅広く他のコースの内容についても学び、視野を広げるために、コース別専門科目の中から、基礎的な内容を扱う科目を「共通選択必修科目 A 群」および「同 B 群」として位置づけ、それぞれから 3 科目（6 単位）以上を選択必修としている。なお、「共通選択必修科目 A 群」は 1・2 年次に、「同 B 群」は 2～4 年次に配置している。

その他の専門科目としては、中等教員免許の取得に必要な関連科目（第Ⅵ群）、e ラーニングの専門家となるために必要な知識と技術に関する科目（第Ⅶ群）、キリスト教学校の教員に求められる知識と技術に関する科目（第Ⅷ群）である。

また、各年次のガイダンスに応じて学年別にも整理した上で、具体的な科目名称を挙げ、履修指導を行っている。

1 年次では、教育学概説、教育心理学概説、教育思想概説、教育制度概説の 4 つの概説科目を必修とし、演習科目では、基礎演習と教職総合演習の 2 科目が必修となる。また、共通選択必修 A 群として、人間形成学総論、教育社会学総論、臨床教育学総論、教育情報学総論、メディア・コミュニケーション総論、幼児教育原理 A、学校教育学総論、初等教育原理 A の 8 科目があり、この中から 3 科目（6 単位）以上を選択必修として履修する。

2 年次では、教育学研究で用いられている各種の方法の基礎と、研究姿勢を実践的に学ぶために、教育学研究法と応用演習Ⅰ、応用演習Ⅱの 3 科目を必修とし、共通選択必修科目 B 群として、宗教教育学、キャリア教育 A、社会福祉概論、生涯教育概論Ⅰ、高等教育論 A、認知科学概論、図書館情報学概論、臨床保育学 A、教職論、教育方法論、教育課程論の 11 科目から 3 科目（6 単位）以上を選択必修として履修する。

3 年次ならびに 4 年次は、コース別専門科目を中心に履修し、それぞれの専門領域の裾野を広げる。また、それぞれのコースごとに、専門的な内容を実践的に深めるために、3 年次には専門演習の履修が必修とされ、さらにこの専門演習で学んだ成果を発展させるべく、4 年次には卒業研究を必修としている（「教育人間科学部設置届出書」「2010 年度教育人間科学部履修ガイド」参照）。

<心理学科>

各年次生に対して毎年年度初頭にそれぞれの学年の所属キャンパスにおいて、履修ガイダンスを行っている。このなかでは、履修登録に当たっての必要要件を学科所属の専任教員と教務担当者で協力体制をとって、履修登録の進め方から学生生活を送る上での留意点などを授業要覧や資料媒体を用いて年次進行に従って、適切に履修登録ができるように説明を行っている。とくに、3 年生・4 年生については、卒業研究に関する説明会を前年度の 11 月から行って、4 月初めにも指導教員の振り分けに関する予備登録の方法、論文執筆の方法や年間スケジュール、実験室や実験器具の使用方法等についてもガイダンスを行っている。とくに、4 年生に対しては、4 年次における選択必修（8 単位）などの卒業要件についても時間をかけて説明を行い、卒論執筆も含め年間計画の立て方の指導も行っている（『2010 年度授業要覧』、『レポート・論文作成の手引き』、『2010 ゼミ紹介冊子』）。また、履修指導や履修相談だけでは対応不能な学習の遅れを示す学生に対しては、授業担当教員やゼミ指導教員が個別に課題を与えたり、時間をかけて補完的な学習指導や研究指導を施したりすることにより支援を施している。

3. 今後の対処方法・課題

<教育学科>

次に、教育学科における学習修得への遅れに対する支援について述べる。本学科では、1 名の休学

を除き、単位不足による留年者は見受けられない（「大学資料集'09」参照）。これまで留年者に対しては、修得単位が僅少で修学の見込みが困難である危険性が高い場合は、本学科主任が必要に応じて個別面接し指導している。また、少人数で編成されている1年次の基礎演習および3年次に設置されている専門演習（ゼミ）担当の専任教員や4年次の卒業研究の指導教員が、個別に修学、生活及び就職などの相談に当たっていることも、学生が留年することを未然に防ぐ要因である。

留年生の人数は、就職活動、留学や教育職員免許等の取得の意図的計画的な理由を除けば、今日の社会情勢から経済的理由による修学継続困難な学生も少しずつ増加傾向にあるが、学修に対する意欲の喪失や進路についての悩みなどの修学上の問題を抱える学生はごく少数と考えられる。これらの学生については、できるだけ早い段階から上記の授業担当の専任教員が相談を受けるとともに適切な指導を進めることが必要である。

<心理学科>

上記のような履修指導を施していても、単位修得の順序や方法に問題があり、卒業要件を満たさないケースもある。就職内定後の4年次後半になってから必要な単位を満たしていないことに気づき、留年を余儀なくされる学生が出て来るという現状がある。このような状況を防ぐために、年度初頭のガイダンスにおいて学生各自に自覚をもって履修計画を立てるように促し、かつ学生ポータルや学科の合同研究室の掲示物を通して、情報提供や注意喚起を適宜促している。しかし、心身の問題を抱えなかなか大学に出てこられない学生もおり、学生生活をサポートする役割を持つ学生部や、保健管理センター、学生相談センターなど、学内の各施設との連携を通じて支援体制をより強化していく必要がある。

執筆項目7 入学前・入学時における入学生に対する教育への配慮

1. 具体的な状況・背景

<教育学科>

学科の理念・目的及び教育目標に適う人材を育成するために、教育学科では多様なタイプの学生が相互に学び合いかつ協働することが必要であると捉え、さまざまな方式による入試（「大学資料集'09 広報入試 1」参照）を行なっていることや、学士編入をはじめ科目等履修生、青山女子短期大学からの編入生や外国人留学生などが在籍している。編入生や外国人留学生も、1年次の必修科目である基礎演習の履修を通して、個々の学生の必要に応じて履修などについての学修上の指導を行い、入学時までの学修歴の個人差に対応している。

また外国人留学生に対しては、日本語の習得に関して、入試科目として日本語を課し、日本語スキルの入学前習得を前提に入学を許可しているため、本学科科目として特に日本語習得に関する科目の配置はない。

<心理学科>

心理学は何よりも心の現象という身近なものを対象とするので「人気がある」のかも知れない。また、心という素朴な概念は学問的には多面的で複雑、しかも、心を理解する視点は無数にあると言ってよいだろう。一方で、中等教育において「心理学」という独立した科目がないことも初学者にはいっそう

新鮮に見えることであろう。

このような心理学独特の事情を勘案すると、特に導入期の重要さが浮かび上がる。さらに、入学直後に全新生および転入生のために新入生オリエンテーションを設けている。このような方法で、新しい学問に対する学びの意欲を高められるように支援を行っている。しかしながら、入学生の学力や学習意欲は必ずしも一定ではなく、授業の出席率や成績評価の程度にはばらつきがみられる。進学理由についても「興味や関心のあることを勉強したい」、「将来のため資格や免許を取りたい」、「社会で役立つ知識や技能を身につけたい」などさまざまである『学生意識調査 2010 (ベネッセ)』。

2. 現在までの対処状況

<教育学科>

本学科では、新入生が有意義な大学生活を送れるように、入学前から学修・生活についての案内及び情報を提供している。教養科目として全学的に配置されている青山スタンダード科目は、さまざまな領域や研究を網羅し、新入生の学びに対する興味・関心を深めている。また、外国語科目（英語）履修のために、プレイスメントテスト等を実施し、クラス分けをした上でこまやかな指導を行っている。

<心理学科>

本学科では、入学前の時点から大学生活や授業内容について本人および保護者に情報提供を行って、意欲的な学生生活を送ってもらえるようサポートを行っている。そして、入学年次からの基礎教育を充実させるように努めている。教養教育は実質的に 2003 年度から導入された青山スタンダードがこの領域を担っている。心理学科では、「フレッシュャーズ・セミナー」などスタンダード科目を選択することを可能とし、学科としての教育カリキュラムの均質性を図っている。心理学としての基礎教育については、青山スタンダード科目と並行し、あるいはそれを素地として、「情報の技能」を発展させた統計的知識と技能、「言葉の技能」から引き継いで心理学原書の読解へと進めるカリキュラムを構成している。これらの教養教育、基礎教育は、専門科目において理解度や習熟度を評価するし、総合的な実力を査定することになる。本学科においては、入学時と 2 年次に英語検査（TOEFL）を実施しており、入学生の語学力を確かめている。また、英語運用のほかに、日本語理解や判断推理に関しても調査（大学生基礎学力調査 I）を施している。

3. 今後の対処方法・課題

<教育学科>

近年、大学生の学習離れが叫ばれるが、新入生が早い段階から学問に対する興味・関心を深められるような仕組みを本学科として検討する必要があるだろう。たとえば入学時のオリエンテーションなどの充実に加え、上級学生との一層の交流や教育ボランティアなどの紹介など大学生活に対する意欲を培うことが必要とされるだろう。

<心理学科>

今後は、入学生へのオリエンテーションをさらに充実させていくことが重要である。入学生においては、ゼミに所属していないため、学科全体として各学生の学力および学習意欲を早い段階で把握し、個別的な対応も含めて、適宜サポートしていく体制を構築していく必要があるだろう。

執筆項目 8 初年次教育の方針や取り組み内容

1. 具体的な状況・背景

<教育学科>

本学では、「青山スタンダード科目」を通して初年次教育の充実を図っているが、教育学科としても初年次教育の充実が専門教育を施す際の基盤となると考える。学習の作法をはじめ、資料の収集、ディスカッションやプレゼンテーションの仕方、レポートのまとめ方などの大学における基礎・基本を身につけることとなる。また学科科目として共通必修科目は、教育学の導入として配置されている。

<心理学科>

初年次においては、大学で心理学をはじめ様々な学問を学んでいくための、基本的なスキルを習得すること、具体的には資料収集の方法やプレゼンテーションの仕方、論文作成の技能など、現代の社会に貢献できるだけの社会的スキルの基本を身に付けることを主眼においている。そのために、本学科としては、1年次のカリキュラムには、「心理学基礎演習」や「心理学概論」をはじめとする心理学基礎科目を置いている。また、「英語講読」や「オーラル・イングリッシュ」などの外国語科目および青山スタンダードの教養科目を学習できるようなシステムを採っている。

2. 現在までの対処状況

<教育学科>

教育学科において、初年次教育として位置づけられるものとしては、全学的に配置されている教養教育である「青山スタンダード科目（第二外国語科目を含む）」と「外国語科目（英語科目）」、また教育学科の教育課程（専門教育）としての初年次教育である4つの概説科目（教育学概説、教育心理学概説、教育思想概説、教育制度概説）と、2つの演習科目（基礎演習、教職総合演習）である。

教養科目である青山スタンダード科目の中でも、一年次履修とされている「ウエルカムレクチャー（2009年度開講）」「フレッシュャーズ・セミナー」は、大学で学ぶ意義についての理解を深め、大学生に必要とされる“学びの作法”を体験的に身につける（『大学案内 2011』）ものであり、これらを通じて多様な学問やその考え方に触れることにより、総合的な視野から物事を観察できる能力と自らが的確に判断できる能力を育て、豊かな人間性と高い倫理観を持った人材の育成につながる。このことは、本学科としての人材育成のねらいにも寄与している。

また、専門教育における初年次教育として配置されている科目は、その後の専門教育の学修が積み重ねられるための重要な基盤となりうるものであり、これらの初年次教育は本学科の教育課程への円滑な導入教育として機能を果たしている。

<心理学科>

初年次教育においては、1年次前期の「心理学基礎演習Ⅰ」において、参考文献の探し方や資料の作り方、プレゼンテーションの方法について指導を行い、後期の「心理学基礎演習Ⅱ」において、コンピューターを利用したデータ解析の基礎についての素養を身につけられるように必修授業を組んで対応している。これらの授業は、20名程度の少人数クラス制をとって、より密な支援体制が取れるように配慮している。また、必修の基幹科目として「心理学概論」というカリキュラムを設置し、心理学発展の歴史から現代心理学の発展領域までを幅広く概観し、心理学という学問の全体像をつかみ、自分の関心のある専門分野を見つけられるようになることを目指し、教育を行っている。これらの授

業では、基礎知識を獲得するだけでなく、実際にグループで議論したり、資料作成を行ったりして実践的なスキルを身につけられるようなプログラムとなっている。さらに、視聴覚教材も使用してより楽しみながら、心理学という学問に触れられるように工夫を施している。

3. 今後の対処方法・課題

<教育学科>

初年次教育の充実が、本学科における専門科目に対してどのように有効であるのか、また各コースによって必要とされる基礎技能及び知識などをあらためて検討することにより、本学科独自の初年次教育をデザインすることができるのであろう。

<心理学科>

入学後の導入教育に関しては、中等教育における独立科目が見当たらない心理学は、大学入学以前の学問的基礎付けに関して必ずしも合意があるわけでない。また、心理学の領域が広範に亘るという実情からもその基礎を固定化することが却って自由な発展を阻害するという側面もあろう。これらのことを勘案しながら、各学生の適宜必要な知識や技能を取り込む機会を最大限与え、基礎知識と同時に実践的なスキルを身につけられるように初年次教育を推し進めていくことが重要であろう。

執筆項目 9 授与する単位の実質化への方策

1. 具体的な状況・背景

<教育学科>

大学における学びとは、学生自らの興味・関心が動機づけとなり行なわれることが理想である。しかしながらそうではない現実が、今日、学生の現状からも見受けられる。大学における単位と単位授与に当たっての必要となる学修時間及びその内容のバランスに関して、本学学則等でも明記されているが、授業内容や方法などでも明らかに異なるものであり、容易に標準化できるものではない。

<心理学科>

本学学則第 38 条によれば「1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準」とされている。これをもとに 90 分授業 1 回につき、4 時間程度の自学習が必要になるという計算になる。このことにより、学生の知識やスキルの定着化が図れると考えられる。しかしながら、授業時間以外の学習時間は、授業内容によっても異なるものであり、単位制度の実質化への取り組みは容易ではない。

2. 現在までの対処状況

<教育学科>

授業担当の教員は、学生の興味・関心を挽く授業展開を心がけながら、予習・復習を含む授業外での学習を考慮しながら授業運営を行なっている。たとえば、レポートなどの課題を課し、次回において提出を求めたり、グループにおけるプレゼンテーションなどの準備を促したり、参考文献の提示や資料の配布など、学生個人が、次回の授業に対して準備ができるような仕組みを、教員が独自に行な

っている。

<心理学科>

予習・復習をはじめとする自学習の必要性については、各教員とも認識しながら授業運営を行っている。そのため、適宜レポートなどの授業に関する課題を課し、提出を求めたり、次回の授業の概要を説明し、予習課題を提示したり、または事前に文献を読んでおくように指導したりして、自学習を促しているのが現状である。また、各授業での指導の中で、学生の授業時間以外の自学習時間の実態の把握に努めている。また、授業評価アンケートにおいて、心理学科独自に加えた「この科目の学修のために、授業時間以外で、週にどのくらい時間をあてていますか？」という質問項目を通して自学習時間の実態を把握しながら、単位制度の実質化に向けての取り組みを行っている。

3. 今後の対処方法・課題

<教育学科>

上記のような取り組みや授業に対する工夫が、どの程度、効果を発揮しているのかを、授業評価アンケートなどで調査し、その上で自学習を促進するための新たな取り組みを考える必要がある。この件に関しては、専任教員だけではなく、非常勤教員との情報交換等も行いながら方策を検討する必要がある。

<心理学科>

学生の自学習時間にはばらつきが大きいのが現状である。単位の実質化の背景について、授業担当教員に十分に周知し、授業以外の自学習を促せるような教育方法の点検や見直しを適宜検討していく必要がある。また、学生の自学習時間は不十分であることから、学生と教員双方のコンセンサスを十分に作り、学習への動機付けを高めるような働きかけを継続していくことが必要であろう。

執筆項目 10 授業評価アンケート結果の組織的な活用

1. 具体的な状況・背景

<教育学科>

本学では、2004年度後期から全学部統一したアンケート項目を使用した「授業改善のための学生アンケート」を実施している。対象は専任・非常勤教員とし、これらの集計結果は、学部や学科ごとに「語学」「専門科目」「青山スタンダード科目」といった大枠で集計したものを、学内事務及び学生ポータル上で公開しており、学生の視点を取り入れた授業改善に取り組んでいる。また、全学における組織的な取り組みとしては、2005年度より学長直属の組織としてFDプロジェクトチームを設置し、『「よりよい授業を行なうための取組」に関するアンケート』なども行なってきた。アンケート結果は教員各個人に返却し、次期授業への改善に役立てている。大学における学びとは、学生自らの興味・関心が動機づけとなり行なわれることが理想である。しかしながらそうではない現実が、今日、学生の現状からも見受けられる。大学における単位と単位授与に当たっての必要となる学修時間及びその内容のバランスに関して、本学学則等でも明記されているが、授業内容や方法などでも明らかに異なるものであり、容易に標準化できるものではない。

<心理学科>

学生による授業評価の結果は、教員が授業改善を行うためには有用である。それに加え、結果を学生にフィードバックすることによって、学生自身が自らの学習態度を顧みる機会ともなっている。しかし、これまで大学全体として活用が十分でなかった経緯がある。

2. 現在までの対処状況

<教育学科>

教育学科においても上記アンケートを実施しており、2009年度においては前期および後期ともにアンケート回収率が100%であった（『大学資料集'09 学務部18』参照）。

本学科では、このアンケートの具体的な組織的（学部、学科レベル）活用法などはなされていないが、返却されたアンケート結果や公開されている回答を検討し、授業改善に役立てている。また各教員は学生に対するアンケート実施やインタビュー、コメント用紙への感想等の記入及び提出などを行なうことによって学生の現状を把握し理解を深めている。

たとえば共通必修科目である「教育学概説」における授業内容・方法について、全学的な取組とは別に学生アンケート調査を実施し、その結果をもとに担当者で検討した上で次期授業への改善を図っている。

<心理学科>

心理学科では、2002年より、「学生による授業評価」を実施し、その結果は、部分的にはあるが、必修科目を通して学生にフィードバックしてきた。それに遅れて、2004年度からは全学で「学生による授業アンケート（授業評価）」を施行するようになった。その際に、「授業中に引用・紹介された文献を読みましたか?」、「授業の内容がわからないときには、授業中もしくは授業終了後に質問しましたか?」などという心理学科独自の調査項目を付け加え、より詳細に専門的な見地から検討を施してきた。これは、授業は教員が一方向的に提供するものではなく、教員と学生との双方が作り上げるもので、学生の主体的な学習態度が重要であるという観点を補足するという意図である。2005年度よりは、評価結果の公表は科目単位で行うこととし、教員間での連携の礎としている。授業評価アンケートでは、授業のわかりやすさや板書の正確さなどの各項目について、輪講授業ではすべての担当教員が評価結果を共有し、より良い授業になるよう検討を行っている。また、心理統計学担当の教員が授業評価アンケート結果を詳細に分析し、心理学会の研究誌『青山心理学研究』（遠藤，2007，2008）に報告しており、全学科生、専攻科生、教員が共有できるようになっている。これらの結果をもとにして、非常勤講師も含めた学科教員同士で情報を共有し、組織としてより質の高い授業実施に向けて対策を練っていくことが重要であろう。隣接領域の授業担当者間ではとくに密な連携をとれるようなシステム作りが急務ではあるが、それぞれの教員に時間的なゆとりがないため実現が困難な現状ではある。なお、昨年度の教育人間科学部科目の授業評価アンケート実施率は、専任教員、非常勤教員において、それぞれ前期・後期ともに100%であった（『大学資料集'09』）。また、ほぼ毎年発行している「心理学科パンフレット」では、開講科目の案内と受講者の感想などを掲載しているが、これも授業評価を補完するような役割を果たしているといえる。

3. 今後の対処方法・課題

<教育学科>

今後も、さらなる学生の教育内容や教育環境向上のために、総論としての全学的な取り組みとともに

に、各論としての学科独自のアンケートやインタビューなどの取り組みを継続し、学生との相互関係の中での授業展開を模索していく予定である。

<心理学科>

本学科においては、同一名称科目、隣接科目間の教員同士での意見交換が行われ、授業の内容や進め方、単位認定の基準などを一定にさせるように調整を行っている。しかし、組織的に検証するという段階には至っていないのが現状である。学科教員の少なさから制度的に専門領域別のコースが設定されていないため、必然的に教員間の意見調整などの会合を行うニーズが小さいのであろう。また、しかし、認知心理学、社会心理学、発達心理学、臨床心理学など、同じ領域間の分野においては担当教員同士が話し合うなど、なんらかの組織的取り組みを検討していく必要がある。また、教員と学生との相互関係の中で授業が作られていくものだとすると、このような双方のダイナミックな関係についての視点を授業評価アンケートの中に取り込んでいく必要があろう。

執筆項目 11 義務化されている FD 活動への具体的な取り組み

1. 具体的な状況・背景

<教育学科>

2005 年度より全学的な取り組みとして、全学 FD 委員会を設置した。構成員は、教員に限定せず様々な形で授業支援を行なう職員も含めることとし、「大学全体の FD のあり方について随時提案し、積極的に実行すること」を目的とし、活動をしている。また執筆項目 10 でも述べたように、授業評価アンケートを行い、この情報を開示している。本学科からも、この委員会の構成メンバーとして数名参加している。

<心理学科>

執筆項目 10 で述べたように、授業評価アンケートの専門的分析結果については、心理学会の研究誌『青山心理学研究』に報告され、情報は全学生・教員に共有されている。また、その情報をもとに、教員各自が授業資料の提示方法や教授方法の開発、より良い学習環境の提供を検討している。

2. 現在までの対処状況

<教育学科>

本学科においても、この授業評価アンケートに積極的に取り組んでいるが、本来、本学科においては、教育学をはじめとする教育全般に関する研究に携わる教員が授業を担当していることから、各教員の教育指導方法等の改善に対する関心は高い。たとえば学生に対して、授業についてのアンケートやコメント用紙を用いた授業の感想（授業内容や進め方など）の記入、またはインタビューなどを行なうことにより授業改善に努めてきた。そのような学生と教員との双方向的授業の取り組み、あるいは基本的な理論をふまえたより実践的な内容などについての情報交換等を、特に専門領域が隣接する教員同士で行い、その上で各教員が担当する授業における授業内容・授業方法・形態、教材・教具などについて創意工夫を行ないながら改善を図っている。また、青山教育学会が年刊で発行している『教育研究』において、本学科所属教員の研究成果を掲載することにより、教員間の情報交換及びその共

有はもとより、教員の資質の維持及び向上の役割を果たしている。

<心理学科>

授業評価アンケートの分析を担当している教員は、2005年度以降、日本心理学会大会の【教育】(授業評価)に係る研究発表の場で、他大学の教員との間でFDに関する情報交換を行っている。その中で、教員が自らの授業を視聴するという自己モデリングという手法が、大学授業改善に学習者と教授者が主体的に関わる手法として有効であるとの示唆を得ている(伊藤秀子(2007).「大学授業改善における自己モデリング、自己効力、評価」日本心理学会第71回大会発表論文集、p.1187)。そこでその方策を導入すべく、教員と学生の双方の映像・音声記録でき、かつ再生時に同期して再生できること、教員と学生が撮影されることを意識しないようにカメラレンズが遮蔽されていること、どの教室や実習場面にも設置が可能なこと、操作が容易なこと、といった条件を満たす授業記録のための機器などの使用も検討されている。

3. 今後の対処方法・課題

<教育学科>

今後も、授業評価アンケートの結果をもとにして、授業などの情報交換等を活発に行うことが必要であろう。特に同じ履修コース内や関連する領域の授業担当者間では、授業内容や運営について、より活発な議論をすることが望ましい。本学科における教育内容や教育環境の向上のために、全学的なFD活動の取り組みとの整合性を図りながらどのように取り組むかを検討したうえで、各教員がより一層積極的に参画していくことが必要である。

<心理学科>

授業評価アンケートなどの情報をもとに、教員同士が情報交換をさらに活発に行い、学科内においても授業内容や教授方法についての議論を活発化し、組織的に質を上げる取り組みをしていく必要がある。そして、関連の深い領域の授業を担当する教員間では、相互の授業内容についてさらに一貫したものにするように議論を重ねていく必要がある。また、自己モデリングの方法を各教員の授業に適用して、その効果を検証することも検討していく必要がある。

執筆項目 12 シラバスの掲載内容の充実

1. 具体的な状況・背景

<教育学科>

学生が、科目履修する際のもっとも重要な手がかりとして作成されるシラバスは、全学による共通の書式によるものであり、本学科科目においても同様に、科目名称、単位数、講義題目、担当者名、授業の到達目標及びテーマ、講義概要、授業計画、教科書、参考書、成績評価方法、などの項目によりその内容が明示され、全学生に対して公正な情報であることを基本としている。

<心理学科>

授業の質を高い水準に保つ目的とともに、学生の授業履修する際の重要な手がかりとしていくために、授業名、担当教員名、講義題目、授業の到達目標及びテーマ、講義概要、授業計画、成績評価方法・基準、教科書、テキスト、参考図書、履修要件などを明示し、詳細かつ公正な事前情報提示を心

がけている。

2. 現在までの対処状況

<教育学科>

授業計画においては、文科省の指導により、授業回数（半期）15回各回のテーマ・内容について詳細に記載することが必要となっている。なお、複数の授業担当者が分担し授業を行なうオムニバス形式の授業などにおいては、各科目の調整役（コンビナー）が中心となり、より効果的な指導を行なうため、授業の目標、内容、成績評価などについて検討、調整を行なうことにより、担当者間での連携を図るとともに明示している。

また、本学科の学科科目は、多様な科目が講義、演習、実習と言う形態で設定されている。そのため各科目の内容やその目標、ねらいなどがさまざまであり、授業ごとに、出席・授業での発表・報告・討議の評価、小テストやコメント、課題等の提出物、レポート、試験等による成績評価の基準・方法などを明示している。

<心理学科>

本学科では、学内では先駆的に2003年度より専任教員のみが上記項目を網羅した形で執筆をしてシラバスの発行を開始した。2004年度より非常勤教員ならびに大学院専攻科も合冊にするという形で、5年間にわたり学科独自のシラバスを作成・配布し、その使命を果たしてきた。とくに特徴的だったのは、「受講生による紹介」という欄を多くのスペースを割いて設け、過年度受講した学生からの感想を適宜掲載していた。これらは、学生の授業履修の手がかりとなるだけでなく、教員にとっても簡単な授業評価になるという側面も持っており、授業の質の向上に貢献していたといえる。2008年度以降は、大学教務が発行する授業要覧や講義内容に充実が図られ、先に述べたような項目を網羅するかたちの体裁が整ったため、学科独自のシラバスを授業要覧に統合していくこととなった。数年前までは、シラバスへの記載内容と量が乏しい教員が見られたが、近年は必要十分な記載に改まってきている。

3. 今後の対処方法・課題

<教育学科>

シラバス記載に関しては、概ね良好であると捉えている。特に成績評価基準の記載については、分かりやすく、かつ基準が明記されることが必要となることが原則であるが、本学科科目においては、多様な学びの領域に関する内容とその方法が存在しており、基準を設け、一律化することが非常に困難であると考えられる。そのためにもより一層、内容についての詳細な情報や参考文献、あるいは具体的な事前・事後学習の方法などについての明示が必要とされるのであろう。

<心理学科>

成績評価基準の記載法について、教員間でのばらつきがみられる。授業内容・方法の記載とともに、授与単位の実質化を達成するために、事前・事後学習を具体的に示すなどの必要な学習時間を確保するための、具体的な記載の方法についてさらに検討していく必要がある。

また、様々な資格の認定を申請する際に、履修したのは日時や、授業名称、担当者名、またその内容はどのようなものかといった資料添付を要求されることがある。そのような場合、シラバスがデータベース化されていると利便性が高いので、修了生が外部からもアクセスできるような形でのシラバス化について検討していくことも課題であらう。

執筆項目 13 教員の教育業績に対する取り扱い

1. 具体的な状況・背景

<教育学科>

本学科における教員の教育業績、教育評価の実施については、現在行なっていない。全学の取り組みである教員の業績一覧の公開は、大学研究者情報データベース（大学ポータルサイト）ならびに専任教員紹介（大学ホームページ）、または研究開発支援総合ディレクトリーにおいて行なっている。また、FD プロジェクトチームが「よりよい授業を行なうための取組」に関するアンケートを実施し、回答集を作成配布することにより教育活動向上に努めている。

<心理学科>

FD を実質化するためには、教員の教育業績に対する取り扱いも適切に行っていく必要がある。教員の人事・採用にあたっての業績評価については、研究面に偏ることなく、教育的な能力をより重要視していくことが、将来の授業の向上と改善につながっていくと考えられる。

2. 現在までの対処状況

<教育学科>

この全学的な取り組みには、FD の実質化にあたり本学科も協力している。また教員人事においては、専任教員、兼任教員とも審査にあたっては、教育業績、社会的活動等における実績に基づき選考をしている。また、専任教員の昇任は、本学科専任教授会において、本学科の取り決めと「青山学院大学専任教員の任用及び昇任に関する規則」に則り実施している。教員は、研究成果の公表、所属する学会における活動、学外における社会的活動、国内外での単独および共同研究への参加状況などを大学研究者情報データベースへのアップデートを各自で行なうことになっている。

<心理学科>

本学科では、毎年発行している心理学会紀要『青山心理学研究』に、当該年度の専任教員全員の研究業績、社会的活動等の詳細ならびに指導した修士論文の要旨を掲載し、教員活動報告として位置づけている。なお、この紀要は心理学関連の教育課程を持つ国内の高等教育機関などの学外に開示している。そして、教員人事にあたっては、上記の各段階において、教育研究上の能力、教育業績も評価の対象とし、研究業績、社会的活動等の実績や、人格などを考慮して選考が進められている。教育研究上の能力については、研究成果の発表状況、学会活動、国内外の共同研究等への参加状況、学外での社会的活動等、多面的に評価を行っている。

3. 今後の対処方法・課題

<教育学科>

これらの業績開示は、FD の観点から、教員の教育研究能力の向上に影響を与えると同時に、学生の学修の活性化にもつながると考えられる。今後も本学科においては、これまでの取り組みを継続することが求められよう。

<心理学科>

本学科においてティーチング・ポートフォリオは具体的に導入されておらず、教育業績の評価については必ずしも十分とはいえない。今後は、教員が自分の授業や指導において投じた教育努力につ

て共有財産として残すべく、目に見える形で第三者に伝えていく「教育業績ファイル」や「授業資料閲覧システム」の作成などが課題になるであろう。また、各教員の教育業績を一覧にしたかたちでの証拠の提示による教育活動の正当な評価を行うとともに、優れた熱心な指導法の共有などの効果的な方策を模索していく必要がある。こうした活動を蓄積していくためには、教育実践の方法について検討を進め、より有効な授業法を論文化していくことも必要かもしれない。

執筆項目 14 成績評価基準の厳格化・統一化

1. 具体的な状況・背景

<教育学科>

シラバスには、授業各回の内容及び方法が示されると共に、成績評価が公平になされるための成績評価基準が学生に対して分かりやすく明示されている。これらは、各科目担当者が到達目標と照らし合わせ、独自で決定するものであり、評価されるさまざまな課題や授業の出席状況などによる。

<心理学科>

成績評価の客観性及び厳格性を確保するために、シラバス（授業要覧）を通して、成績評価法という欄で学生にあらかじめ成績評価基準を明示している。授業科目によりその進め方や形態はさまざまなので、授業の到達目標とともに基本的には授業担当教員の判断により、基本的な評価基準が設けられている。この中では、定期試験、レポート、出席状況、課題の提出や討議への参加状況等の条件について、その比重も含めてできるだけ、具体的に表現するように努めている。なお、複数の教員が担当する「基礎心理学」や「心理学研究法」では、出席の取り扱いや試験問題の出題法などについて合議がなされた上で、統一した評価基準を設けて学生に明示している。また、卒業論文（卒業研究Ⅱ）においては、論文提出とともに年度末に教員全員参加の下での発表会を義務付け、発表内容、配布資料、質疑応答などを総合的に勘案し、主査（指導教員）と副査の合議により、厳正な評価を行っている。

2. 現在までの対処状況

<教育学科>

教育学科では、教育の基礎理論に関する科目から実践的な知識や技術の習得を目指す科目まで、その内容やねらいがさまざまであり、それらの多様な科目が講義、演習、実習という形態で設定されている。本学科の学科科目においては、主に授業のねらい・内容に応じて、出席（欠席）の回数、授業でのプレゼンテーション及びディスカッションの評価、小テスト、授業のコメントや感想、レポートや作品等の提出課題、期末試験などによる成績評価がなされている。また各科目の性格上によって、それらの考慮する項目の順位及び割合がさまざまであり、各科目担当者に委ねられている。したがって一律な評価基準における機械的な成績評価はでない、現在の成績評価方法を採用している。またそのような評価基準を用いて、本学科が掲げる理念・目標に応じた学習成果を確保するために、おもに以下のことを学生に周知している。

1. 科目履修をする上で、基本的に授業への出席は自明のこととして学生に周知し、必要に応じて出

席状況の確認をすること。

2. 本学科は、プレゼンテーション及びディスカッションを主とする双方向な授業展開が多く、その中で活動を検討した評価を行なうこと。
3. 評価の対象は定期試験のみではなく、通常授業受講時における提出物や課題、小テストなどを含む総合的な評価であること。
4. 演習及び実習科目は少人数で構成され、受講学生が主体的、自主的に取り組む事が要求され、評価の基準、方法なども明確であること。
5. 受講学生の学修状況を把握した上で、評価対象や方法を多様化し、多面的な観点から授業を行なうこと。

またシラバスにおいても、学科科目の授業について成績評価の基準・方法等を可能な限り明示することで学生に伝達している。なお、複数の授業担当者が分担し授業を行なうオムニバス形式の授業や同一名称科目の複数教員の配置などにおいては、各科目の調整役（コンビーナー）が中心となり、より効果的な指導を行なうため、授業における短期及び長期目標、内容等を検討した上で、成績評価基準などについて調整し、担当者間での連携を図っている。この全学的な取り組みには、FDの実質化にあたり本学科も協力している。また教員人事においては、専任教員、兼任教員とも審査にあたっては、教育業績、社会的活動等における実績に基づき選考をしている。また、専任教員の昇任は、本学科専任教授会において、本学科の取り決めと「青山学院大学専任教員の任用及び昇任に関する規則」に則り実施している。教員は、研究成果の公表、所属する学会における活動、学外における社会的活動、国内外での単独および共同研究への参加状況などを大学研究者情報データベースへのアップデートを各自で行なうことになっている。

<心理学科>

心理学科では、2003年度より学科独自のシラバスの発行を開始し、その中で授業計画や到達目標とともに、成績評価法について担当教員ごとに具体的な記載をするように努めてきた。その後も現在まで講義概要の中でも課題の内容や評価の重みづけについても明記するような配慮を行っている。また、ゼミ単位による論文指導では、卒業研究ⅠおよびⅡを対象に別途解説用の冊子を作成し、単位認定という項目の中で成績評価基準について明記している（『2010年度卒業研究Ⅰ・Ⅱ』）。この際に、教員ごとのばらつきをできるだけ少なくするように学科内にて確認を行っている。同一名称科目を複数の教員が配置する場合には、当該科目の性質について担当者全員が共通理解をするべく、試験や出席の取り扱いについても適宜話し合いを行って、成績評価基準の統一を図っている。

3. 今後の対処方法・課題

<教育学科>

GPA制度の導入もあり、成績評価の厳格化・統一化は、学生にとって公平性をもたらすものではあるが、前述したように本学科科目は、授業の形態や性質上の違いにより、その評価方法や基準も様々であり、厳格化・統一化は困難であると考えられる。そのためにも、各教員が授業に関しての情報交換などを綿密に行なうことで相互理解を深めながら、各科目の評価に対する根拠について検討する事が必要である。また学部内開講科目の成績評価基準については、心理学科を交え、検討する必要がある。

<心理学科>

科目の性質や形態によって進め方や到達目標さらには受講者数などが異なり、そうした状況の中で成績評価基準を厳格化・統一化することは非常に難しい。そのため、ある程度各教員の判断に委ねら

れる性質のものであると考えられる。しかしながら、GPA 制度の導入にあたり、試験やレポート、出席の取り扱い等について、学科内で大枠の基準を設けておく必要があるかもしれない。とくに、複数の教員が担当する同一名称科目においては、十分な共通理解を作っておくべきであろう。さらには、シラバスの中に、どのような知識やスキルの修得について評価するのか、どの程度の達成度を持って合否判定をするのか、より評価基準の根拠について具体的な記載をしていくことを検討していく必要がある。

執筆項目 15 学生個人ごとの学習履歴や学習成果の把握

1. 具体的な状況・背景

<教育学科>

本学科では、さまざまな領域を網羅した学科科目の内容やその授業方式であっても、学生個人の学びを記録し評価することで、学習の成果を確認し、次への取り組みを模索することを目指している。組織的な教育を行なうために、近接する領域担当者などが情報交換を行なうことにより学生に対する理解を深めるとともに、指導に役立てている。また、単位僅少者などについては、学務部教務課との連携により、分科会において報告される。

<心理学科>

学生の多様な学習活動を評価するという観点から、学生個人の学習履歴等の記録と学習成果や達成度を確認することのできる管理体制の整備は必要であろう。各学生の学習過程ならびに各種の学習成果をもとに、次に取り組むべき課題を見つけ、さらに先の段階に進んでいくことを目指すものである。教員が組織としての教育の成果を評価する場合にも有用であると考えられる。本学においては、各授業担当教員やゼミ指導教員がそれぞれの学生の学習履歴や学習成果を管理し、指導に役立てている。また、学務部教務課で学生個人ごとの成績を一括管理しており、単位不足者や学習面および生活面で心配がある学生についての情報については学科教員に伝達され、学科内で当該学生の対応について慎重に検討を行っている。さらに、学科としては、入学時の英語検査得点 (TOEFL)、2 年次の英語検査得点 (TOEFL)、入学後の各年次および通算の学業成績 (修得単位数、順位、GPA) 等の項目について追跡調査を行っている。

2. 現在までの対処状況

<教育学科>

学生が受講し取得した単位及びその成績は各教員によって記録し、評価に対しての疑義が学生からある場合の説明材料として、提出されたレポートや定期試験の解答などの保存が 1 年間義務付けられている。

各年次での履修科目の成績評価が記載されている成績報告書は、学務部教務課より各学生に発行される。また各年次での成績を含む通算学業成績 (取得単位数、評定、順位) が GPA 制度に基づいて算出される。

<心理学科>

教員ごとに、授業に受講した学生の成績や学習成果について把握し記録として留めている。レポートや試験の答案については、最低 1 年間の保存が義務付けられ、評価に疑義のある学生への説明や、その後の授業計画に役立っている。教務課で各学生に発行される成績報告書には、これまでの学生の成績評価が一覧として掲載され、学生自身の自己管理機能として役立っている。ゼミ指導教員は、論文作成指導を行うとともに、学生個人の学習状況や生活状況を適宜把握し、各学生の学習成果に応じた対応を心がけている。具体的には、授業での発表資料や収集資料などについては研究室内の所定ファイルにて継続的に保存し、それらを必要に応じて系統的に選択し、指導の際に役立っている。また、過年度の卒業研究Ⅰ・Ⅱについては学科及び教員の研究室にて保管し、授業に活用している。さらに、ゼミ指導教員によっては授業時間以外の年中行事も設ける体制をとり、多様なかたちで学生の学習活動を支援している（2010 年度『卒業研究Ⅰ・Ⅱ』）。

3. 今後の対処方法・課題

<教育学科>

個人情報保護の観点から、各教員のこれら情報に関する扱いが問題となるが、これらの情報に基づいて適格に教育を行なうことが最善である。したがって今後どのようなデータ管理を徹底するか議論する必要がある。また学生個人が、個々の学びを容易に振り返ることができるようなポートフォリオなどの仕組みに関して検討する必要がある。

<心理学科>

個人情報保護の問題もあり、教員個人が学生の成績評価を含めた学習履歴などの情報をどの程度、どのような方法で持つのかということについて、電子データ化するかどうかという管理体制も含めて慎重な議論を重ねていく必要がある。その上で、長期にわたって、データを収集、保管し、学生個人のステップアップのみならず、組織としての教育成果に役立てるように工夫していくことが重要である。現段階ではそのようなシステムの整備は不十分といえるであろう。

執筆項目 16 学科・専攻の目指す国際化と取り組みの現状

1. 具体的な状況・背景

<教育学科>

教育学科に在籍する学生が、グローバルな観点から教育学についての知見を幅広く学修することは本学科の理念・目的及び教育目標に合致していると考えられる。本学科の学生は、大学として協定を結んでいる大学（「大学資料集'09 国際交流 2・3」参照）や認定校を中心に一定数海外の大学へ留学をしている。また例年、国際交流センター主催による「語学・文化研修」が夏季休暇中に催されるが、2009 年度本学科からの参加者は 2 名となっている（「大学資料集'09 国際交流 4」参照）。学生が留学先（協定校・認定校）で取得した単位については、帰国後に本学の単位として、本学科に設置されている教務・カリキュラム運営委員会単位認定グループにて審査の上、認定している。

<心理学科>

本学科では学生定員が少ないことなどから、帰国子女枠での学生募集は行っていない。本学科では学科独自に制度によっての国内外の大学等と単位互換は行っていない。しかし、大学の制度として、本学と海外の大学との間で締結した学生相互交換協定に基づき双方の学生を派遣し合う協定校留学制度と、学生自身が事前に留学を希望する大学を申請し、ふさわしいと本学が認定した場合に留学できる認定校留学制度があり（『大学案内 2010』）、本学国際交流センターを通じて本学科学生もその適用を受けている。心理学という学問は、海外での研究成果や理論が先行している状況にあることは否めない。こうした状況を打破して、積極的に海外に向けて発信できる学生を養成することはとても重要であろう。

2. 現在までの対処状況

<教育学科>

本学科における海外留学生の受け入れについては、国際交流協定締結先から数年に1名程度であり、ちなみに2009年度は1名である（「大学資料集'09 国際交流1」参照）。また、外国人留学生対象の入試を行なっているが、2010年度外国人留学生入学試験では0名入学（志願者3名）となっている（「大学資料集'09 広報入試1」参照）。

本学科教員は、各自が研究する専門分野によってその活動に多少の相違はあるが、研究のため、あるいは国際会議等の参加および研究発表のためなどの事由により海外に出張すること、ならびに本学科における外国人研究者との交流は、学科の理念・目的にも合致している。

<心理学科>

本学科において、外国人留学生については昨年度は0名であった（『大学資料集'09』国際交流1）が、先述した学内の留学制度を本学科学生も積極的に利用し、海外での研鑽に励み、留学体験レポートとして報告している（『教育人間科学部パンフレット 2010』）。また、青山スタンダード科目の言葉の技能において英語やフランス語、ドイツ語等のスキルを学び、その基礎に立って3年次より開講する心理学原書講読A・Bをはじめ、多くの授業で海外の文献を読み解く力を養うようにしている。さらに、卒業研究I・IIにおいては、海外の文献にも積極的に触れるように指導し、心理学を国際的な視点からとらえられるように支援を行っている。

3. 今後の対処方法・課題

<教育学科>

学生及び教員の海外派遣ならびに海外からの留学生または研究者の受け入れについては、概ね問題がないと考えられる。しかしながら本学科の現状として、国際交流の必要性を感じつつも、具体的な取り組みについての難しさも否めない。それは、他の諸領域と密接に繋がる可能性が高い「教育」という領域を扱っていることが一つに挙げられる。すなわち本国と諸外国が抱える社会的諸事情や教育政策について違いがあること。またコース制を採用し、教員免許関連の授業等が充実していることが、かえって海外留学生を遠ざけてしまう結果となっているということも考えられる。また一方ではそのことを踏まえた上で、比較教育的見地から積極的に留学生を受け入れ、諸外国の教育事情などを検討するという取り組みにも関わる必要があるだろう。例年、少数ではあるが海外からの本学科への入学志願者が存在するのだが、日本語能力が低いために合格者が少ないという実態について検討する必要があるだろう。

<心理学科>

本学科では学科独自の制度に依っては、国内外の大学等と単位互換を行っていない。また、大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位の単位認定も施行していない。こうした背景には、学科の規模が小さく学生定員が少ないため、帰国子女枠などを設けることが困難であることや、日本語以外を母国語とする教員がいないことなどがあり、国際交流が十分に行えていない現状につながっているものと考えられる。しかし、今後は、国際交流センターとの連携体制を強化し、他学科の外国人留学生との交流を増やすなど、将来の心理学科の発展に向けて国際交流をより活発化させていくことが重要であろう。そのためには、帰国子女枠も含めた入試選抜方法の導入や単位互換をより積極的に行うことを検討していく必要がある。

執筆項目 17 入学定員数の管理

1. 具体的な状況・背景

<教育学科>

教育学科は、入学定員 180 名に対して、194 名（男子 67 名、女子 127 名）の新入生数であり、その比率は 1.08 となっている（『大学資料集'09 学務部 1』参照）。教育人間科学部設置初年度として適切な定員管理を行なっている。また本学科の理念・教育方針を基に、教育目標の効果的な実現及び教育課程の効果的実施に照らして、適切な学生収容人数を定め、教育人間科学部完成年度（2012 年）には、2 年次編入定員 12 名を含む 756 名となる予定である。

<心理学科>

入学定員は教育学科から心理学科が独立した際に新入学生 105 名（昼間主 70 名、夜間主 35 名）という定員で学科設置された。その根拠は、①教育学科（第一部）から昼間主に 35 名を振替、②第二部教育学科から夜間主に 20 名を振替、③第二部英米文学科の学生数減員に対応して、昼間主に 35 名、夜間主に 15 名、合計 50 名を振替するかたちで、全体で 105 名となっている（『心理学科設置認可申請書』）。2009 年度は、この 105 名の定員に対して、新入学生は 126 名で 1.20 倍と適正な人数となっている（『大学資料集'09』学務部 1）。

2. 現在までの対処状況

<教育学科>

本学科では、質のよい学生とその入学定員数の確保とその管理については、教育学科入試判定資料作成委員会の原案に基づき学科分科会・学部教授会での協議事項として取り扱われている。また一般入試では、合格者のうちに何割が実際に入学手続きを取るのか、毎年、その動向はさまざまな要因により変化している。そのために厳密な分析を重ね、適正な定員数を確保するべく努力している。

<心理学科>

毎年の入試選抜における学生確保数については、毎年学科専任教員 4 名が入試判定資料作成委員会のメンバーとなり、定員割れや定員オーバーなど、大学基準協会の基準から大きく外れないように、議論を重ねた上で厳正に審査を行っている。

3. 今後の対処方法・課題

<教育学科>

本学では近年、入試方式や入試種別の多様化が進んでおり、教育学科における学生の受け入れにあたっての目標である多様なタイプの学生を受け入れることを具体化させることである。しかしながら、入学定員の確保及び管理の観点からいえば、その判断は入学試験が多様化すればするほど、その判断基準の決定に困難を要する。今後も、他大学や受験者の動向を分析しながら、厳正な合格基準の設定とそれに沿った審査のうえで、適正な定員管理が必要とされるであろう。

<心理学科>

入試制度の多様化に伴い、適正な入学定員の確保をするための判断は年々難しくなっているが、各選抜方法における合格基準に沿って厳正な審査を続けていくことが重要であろう。

執筆項目 18 収容定員数の管理

1. 具体的な状況・背景

<教育学科>

教育学科は、入学定員 180 名に対して、194 名（男子 67 名、女子 127 名）の新入生数であり、その比率は 1.08 となっている（『大学資料集'09 学務部 1』参照）。学部完成年度（2012 年）には、2 年次編入定員 12 名を含む 756 名となる予定である。

<心理学科>

2009 年度は、新入学生は 126 名（1.20 倍）のほかに、入学定員 105 名に対して 2 年次生 114 名（1.08 倍）と適正であったが、3 年次生は 131 名（1.24 倍）と心理学科に対する大学基準協会の基準（1.20 倍以上で助言、1.25 倍以上で勧告）をやや上回る結果となった。4 年次生においては、昼間主コースは定員 70 名のところを 93 名（1.33 倍）と基準を超えている一方で、夜間主コース定員 35 名に対し 41 名（1.17 倍）と適正な数値であった（『大学資料集'09』学務部 1）。なお、2009 年度の教育人間科学部学生は 1 年次生のみであり、2・3・4 年次生は文学部在籍学生である。

2009 年 5 月現在で、単位不足あるいは休学による留年者は 1 年次生在籍 125 名中 0 名（0%）、2 年次生在籍 113 名中 7 名（6%）、3 年次生 129 名中 0 名（0%）、4 年次生 134 名中 17 名（13%）と年次によってばらつきがみられる。その内訳は、2 年次生のうちの 6 名が単位不足で 1 名が休学であり、4 年次生においては、14 名が単位不足で 3 名が休学となっている（『大学資料集'09』学務部 3）。退学者については、1 年次生 0 名、2 年次生 1 名（理由/その他）、3 年次生 1 名（理由/他大学進学）、4 年次生 3 名（いずれも経済的理由）である（『大学資料集'09』学務部 4）。いずれも 4 年次の比率が高くなっている。これらの背景には、個人的な事情だけでなく、社会の景気低迷による就職難という現状があり、いまだ新規卒業者が圧倒的に就職に有利であるという現状の中、学生の進路決定に関する就職留年を余儀なくされているという側面を見逃すことはできないであろう。

2. 現在までの対処状況

<教育学科>

次に留年者及び退学者について述べる。本学科定員 194 名に対して、1 名の退学と 1 名の休学 (2010 年 3 月 31 日現在) を除き、単位不足による留年者は見受けられない (「大学資料集'09 学務部 3」参照)。これまでの経緯から、教育学科では 4 年次生に留年者が多く、海外留学による在籍期間の延長や就職活動の継続、あるいは教育職員免許状や諸資格を複数取得するため、より幅広い学修を進めることなどが主な理由である。しかしながら近年の不況にともない経済的事由による修学が困難となるケースや、精神的な疾病によって修学の停止を余儀なくされるケース、または他大学への進路変更も見受けられる。原則として、病気等の場合は、学修が継続できるような援助を保健管理センター、学生相談センター、学務部教務課及び本学科教員とで対応することになっている。進路変更については、学生の意欲や興味・関心に変化があり必要に応じて適切な進路を学生自身により選択することは必然的に生じるものであると考えられる。これらの事由での退学を希望する者はごく少数であり、その状況が学科の教育に影響を及ぼすものではない。また留年者に対しては、修得単位が僅少で修学の見込みが困難である危険性が高い場合は、本学科主任が必要に応じて個別面接し指導している。また、少人数で編成されている 1 年次の基礎演習および 3 年次に設置されている専門演習 (ゼミ) 担当の専任教員や 4 年次の卒業研究の指導教員が、個別に修学、生活及び就職の相談に当たっていることなども、学生が留年することを未然に防ぐ要因である。

<心理学科>

留年者および退学者を減少させるために本学科では、年度初めのガイダンスをはじめとする履修指導を丁寧に行ってきた。成績不良者に対しては、ゼミ指導教員などの学科スタッフが個別面談を実施して、その学習の進捗状況や心身の状態について把握をし、必要に応じて学内の保健管理センターや学生相談センター、あるいは学外の専門機関と連携しながらサポート体制を構築してきている。また、就職活動や大学院進学などの進路面での問題に対しては、指導教員だけでなく学内の進路・就職センターのスタッフが適宜対応を行っている。さらに、入学式後の新入生オリエンテーションや毎年 6 月に開催されるペアレンツ・ウィークエンドでは、保護者への説明や個別面談にも応じて、学生生活が円滑に送れるようにさまざまな角度から支援を施してきている。

学科の目指す人材育成を実現させるために、心理学に関する文献を理解するために必要な心理学の歴史、主な研究領域、学説、統計手法に対する基礎知識と英文読解力とともに、心理学の基礎・応用に関連する研究あるいは実践活動を遂行するために必要な、実験・調査・面接・テストを実施する技術と、研究や調査を計画・立案する能力を獲得する能力さらには、社会、企業、組織、地域、家庭におけるさまざまな問題解決に、心理学の知識と方法論を応用する能力を身につけて、それらを適切な進路選択にうまく結び付けられるように長期的な観点から支援を行っている。そのために、1・2 年次では基礎的な知識や素養を身に付けられるようなトレーニングを行い、3・4 年次では卒業研究での論文作成を通して、思考力や計画力、表現力などのスキルを高めてもらうような指導を施している。このほかに、ゼミに所属しながらの卒業論文作成を通して想像力や主体性、忍耐力、コミュニケーション能力を磨き、自身の能力や適性に合う適切な進路選択を主体的に行えるように指導を行っている。

3. 今後の対処方法・課題

<教育学科>

留年及び退学者の減少のため、第一に当該学生の状況を把握し、適切な指導ができるように教員が

相談を受けられる体制を整えること、また状況に応じて個別面接や指導ができるようにしておくことが必要である。また分科会などにおいて教員間で情報交換を行なうことも重要である。これらの諸問題においては、保護者などへの対応も含め、事前に検討しておく必要がある。

<心理学科>

留年者や退学者を減少させるためには、まずは意欲を持って学習に取り組めるような環境を作ること、そして一人ひとりの学生に目を行き届かせて、必要に応じて適宜対処ができるようにしておくことであろう。とくに、留年や退学がいわゆる「怠学」に起因するということであれば、理想的な観点から学科としても何らかの介入が必要であると考えられる。しかし、病理的な要因や家族内の経済的事情などということもあり、本人の動機付けを高める手段も介入方法も単純には決められない。また、経済的事情、家庭環境の変化などから留年に至るケース、また、本人の目標の変更による一時的な停滞などは、単に大学や学科で対処できず、またすべき事項かどうか慎重な判断が必要である。むしろ予防的な観点から前述したガイダンスやオリエンテーションの徹底が重要であろう。問題を抱えている個々の学生の動向について学科の会議などで密な連絡を取り合っており、今後も保護者への対応も含めた個々人への配慮を続けていくことが重要な課題であろう。

執筆項目 21 キャリア教育の充実

1. 具体的な状況・背景

<教育学科>

本学は、小、中、高等学校ならびに幼稚園の教育職員免許状ならびに各種資格の取得や、就職セミナーなどの一般就職に向けての指導を行なうとともに、人間の一生を見つめるキャリア形成に関連した取り組みやその検討を行なっている。近年のこの不況下において、人生設計を行なうことは重要であり、キャリア教育の必要性は高い。

<心理学科>

現代社会においては、生涯を見通しての人生設計を作っていくことはとても重要であり、本学科としても 2001 年の開設以来、生涯のキャリア形成について検討を続けている。過年度には複数年にわたり、心理学科の専任教員が就職部長を務め、キャリア支援を精力的に行ってきたという経緯もある。

2. 現在までの対処状況

<教育学科>

教育学科では、この事柄そのものがテーマとなるような科目（キャリア教育 A、キャリア教育 B）が第一群（人間形成に関する専門科目群）に配置されている。教育を学ぶ本学科ならではの観点からキャリア教育そのものを学ぶとともに、その重要性も確認した上で、自分の進路をとらえることとなる。また、教育学会主催の企画で、さまざまな進路に就職あるいは進学をした学科の卒業生を数名招聘しての座談会を開催し、学校教員をはじめ、さまざまな業種に就く卒業生のそこに到った経緯や現在の職場などについての情報を含め、交流の場を設けている。また各専門演習（ゼミ）においても、卒業生や学外で活躍する研究者などとの交流を深めることで、自身のキャリア形成に取り組めるよう

な仕組みを作っている。

<心理学科>

本学科では、豊かな人間形成と人生設計に基づく生涯を通じた持続的な就業力の育成を視野に入れた教育システムを取り入れている。1年次において、心理学基礎演習Ⅰという資料作成や口頭による発表を中心とした科目や、心理学基礎演習Ⅱというパソコンを用いて情報スキルを研鑽することを目的とした必修科目を設置し、社会人としての基本的な素養を身につけられるように初年次からキャリア教育を念頭に置いた授業科目を実施している。さらに、2年次以降も学科科目の中で生涯発達心理学Ⅰ・Ⅱや生涯発達論、社会心理学、産業心理学などの授業を通して、現代社会の実情を心理学と関連させながら学び、生涯を通じた観点から自分自身の進路というものをとらえる力を身につけられるように支援を行っている。また、青山心理学会の中で進路研究会という組織を設けており、就職あるいは進学をした学科の卒業生を招聘して講演会を開いたり、また企業選び方やエントリーシートの書き方、面接を受ける際の留意点についての説明会を開いたりするなど、進路支援活動を精力的に行っている。また、学科の合同研究室やゼミ、青山心理学会活動を通じて、社会人学生や大学院専攻科生との交流も密に交流できるようなシステムを作っており、さまざまな年代の学生たちから話を聞くことが可能となっている。これらの支援は入学直後の初年次から受けることが可能であり、卒業生や上級生とのつながりがキャリア教育の充実につながっている。

3. 今後の対処方法・課題

<教育学科>

今後も、このキャリア教育については、今日の社会情勢の変化と現代が必要とする資質がどのようなものであるかを敏感に分析しながら、かつ新入生の特性なども考慮しながら検討していく必要がある。既存の講演会や取り組み等も含め、学外で活躍する卒業生などの人材の活用も含め、より充実した交流の場を設定する取り組みなど、学生にとって友好的情報源となる企画を引き続き行なうことが重要であろう。

<心理学科>

社会情勢が刻々と変化する現代社会を常に意識し、また入学生の特性を十分に把握しながら、キャリア教育について具体的に検討し、充実させていくことが重要である。キャリア教育に関連する授業科目をさらに充実させ、学科卒業生に加えて、就職支援の専門家を招聘するような講演会や研修会の企画も有意義なものになるであろう。さらには、進路・就職センターとも連携を取りながら、より充実したキャリア教育に向けた努力を続けていくことが重要であろう。

執筆項目 22 教員組織や教員の教育・研究活動などの適切性

1. 具体的な状況・背景

<教育学科>

教育学科所属の教員は、これまで21名の専任教員体制をとってきたが、2007年度より教職特任教員制度を確立し、教育現場での豊かな経験と実績を持つ専任教員の任用を可能にし、教育現場との連携を深め、今日的な諸課題を学生により具体的に伝えられるように、また授業内容を理論と実践の両

面から理解し、より深く追求できるようにした。この教職特任教員 3 名を加えて 24 名の体制をとっている。また、学部共通科目を担当する教育人間科学部所属の教員 5 名と、本学の建学の精神を体現するための教育研究に係わる宗教主任 1 名がいる。このほかに、教育研究並びに授業補助のために、助教 1 名、助手 1 名が所属している。

<心理学科>

心理学科の目標、「心の専門家の養成機関として心理学を抽象的な学問ではなく、世の中に役立つ具体的知恵や実践的技術としての修得に重点を置く、まったく新しい学びの場を提供することを目指す」に基づき、教員組織を構成することが企図されている。

具体的には、基礎的知識と方法論を共有する心理学基礎領域、そして、応用や臨床領域を担当する教員を過不足なく配置し、履修者が心理学の多方面へのひろがりやを緊密に修得可能にすることを目指している。また、限りのある専任教員の専門分野を適宜補完するため、また時代のニーズに即応する有為な非常勤講師の助力を合わせて柔軟な教授陣の構成に関する配慮を行っている。

心理学科の大学設置基準上の必要専任教員数は、10 名である。2009 年度時点で、教授 8 名、准教授 3 名、計 11 名が、その他に助手 2 名が在職しているので、適正な人数であるといえる。そのうち、助手を除くと、男性が 7 名、女性が 4 名の構成になっている。専任教員（助手・助教を含む）の年齢構成は、心理学科内では、60 歳代が 3 名、50 歳代が 4 名、40 歳代が 2 名、30 歳代が 2 名となっており、年齢構成等バランスよく配置されているといえる。教育人間科学部全体では 65 歳以上 70 歳未満が 5 名、60 歳以上 65 歳未満が 4 名、55 歳以上 60 歳未満 10 名、50 歳以上 55 歳未満 11 名、45 歳以上 50 歳未満 4 名、40 歳以上 45 歳未満 6 名、35 歳以上 40 歳未満 3 名、30 歳以上 35 歳未満 2 名、25 歳以上 30 歳未満 4 名となっている。46 歳から 55 歳の教員の割合が多いが概ね適正な配置になっているといえよう（『大学資料集'09』庶務課 5、庶務課 6、庶務課 9）。

学科内での対象教員（10 名）の学部授業担当コマ数は、4～4.5 コマが 2 名、5～5.5 コマおよび 5.5～6 コマ、6.5 コマ～7 コマがそれぞれ 1 名ずつ、8～8.5 コマが 2 名、8.5～9 コマが 1 名、9～9.5 コマが 2 名とかなりのばらつきがみられる。平均としては 6.75 コマとなっており、これに大学院科目担当数が加わるため、専任教員の授業責任担当コマ数 5 コマ（10 時間）と比べて数値が大きくなっている現状がある。学科専任教員の負担軽減が課題であるといえる。

1 週間あたりの出講日数は 2009 年度前期において、3 日が 7 名、4 日が 3 名、5 日が 1 名で、平均出講日数は 3.45 日（後期は 3.55 日）となっており、他の学科と比べるとやや高い数値になっている。また、本学科での開講コマ数に対する専任・非常勤教員比率は、青山キャンパス（昼間部）においては専任 53.47% に対し非常勤 46.53%、相模原キャンパスにおいては専任 87.5% に対し非常勤 12.50% となっている（『大学資料集'09』学務部 7、学務部 8、学務部 11）。

さらに、学部委員、学科委員などの学内の管理運営に関する諸委員が数多くあり、専任教員の少ない本学科では、1 人の教員が数多くの委員を請け負わざるを得ないという現状がある。とくに心理学科の場合、実験・実習等の指導の必要性もあり、他学科に比べ教員の負担が大きいという側面がある。以上のことを考え合わせると、本学科の専任教員は時間的余裕が十分に持てない状況にあるといえよう。

2. 現在までの対処状況

<教育学科>

教員の専門領域の内訳としては、学部所属教員は、外国語科目担当教員 2 名、健康・スポーツ科目

担当教員 3 名である。また、学科所属の教員は、人間形成探求コース関係に 5 名、臨床教育・生涯発達コース関係に 5 名、教育情報・メディアコース関係に 3 名、幼児教育学コース関係に 4 名、児童教育学コース関係に 7 名となっており、それぞれが重視する専門領域の研究と学生に対する教育目的を達成するためのバランスを考慮した配置となっている。授業科目についても、専任教員は、基礎科目、概説科目、専門演習、卒業研究など、主要な科目を担当することを前提とした配置を行なっている。

専任教員は、それぞれの研究領域において十分な研究業績を有している。年齢構成は、60 歳代 8 名、50 歳代 11 名、30～40 歳代が 5 名となっており（学部所属教員は除く）、50 歳代前半の中堅と後半のベテラン教員により、本学科の中核を担っている。

また本学科では、初年次の基礎演習や 3 年次、4 年次に配置されている専門演習及び卒業研究などの科目において、少人数の学生に対するきめ細かい指導が行なわれており、その他、学修・生活についての相談等も授業担当者や専任教員が状況に応じて対応している。その他、授業時間外での取り組みとして教員と学生から構成される教育学会があり、教育に関する研究を深め、学生と教員の交流を行なっている。主な活動としては、教員採用試験対策ワークショップ、研究発表会、講演会、映画会などを開催である。このように学生と教員の交流を深めることにより、学修・生活などの相談及び指導が、授業時間とは異なる関係性の中からその効果を発揮している。

<心理学科>

こうした現状もあり、授業時間外での学生への相談・指導に費やせる時間は限られているということが出来る。こうした状況を改善するために、学科内の各種委員会の存続の必要性について専任教員内で検討し、関連の委員会を統合するなど負担軽減への対策を練っている。また、会議時間の短縮のため、電子メール等で事前に打ち合わせをするなどの対応を行っている。授業時間外での学生への指導・相談が適切に行えるように、非常勤教員に授業担当依頼したり、必要に応じて専攻科院生に TA（ティーチング・アシスタント）を依頼したりするなどの調整を行ってきている。なお、TA はおもに演習や実習科目において、「青山学院大学教育補助員規則」に基づいて、原則的に専攻科から選抜した院生を配置している。

3. 今後の対処方法・課題

<教育学科>

専任教員の業務内容として、「教育・研究」となっているが、学内行政や委員会等の様々な業務および役割によって、研究や授業準備のための十分な時間確保が難しい。各教員が負担を感じることなく業務を推進できるよう学科内での調整、協力が必要である。教員の労働環境整えることは、適切な学生への学習・生活支援へとつながるのであろう。

<心理学科>

専任教員の負担が重いと研究のための時間を確保することが難しくなる。こうした状況を改善するためには、TA をより有効活用していく必要がある。TA は学部生にとっては教員よりも身近で相談しやすい相手として理解を深める契機となるいっぽう TA 本人にとっては将来の教員への過渡的な時期での「教育実習」の役割を果たしているともいえる。また、非常勤教員の協力を今後も継続的に依頼していくことも重要であるが、専任教員の増員なども検討していく必要がある。学生の学習支援および専任教員の研究環境の保証のという両側面から考えて大きな課題である。

執筆項目 23 専任教員 1 人あたりの学生数

1. 具体的な状況・背景

<教育学科>

2009年度における教育学科での専任教員1人あたりの学生数は42名となっている(「大学資料集'09 庶務課6」参照)。

<心理学科>

2009年度心理学科での専任教員1人あたりの在籍学生数は46名である(『大学資料集'09』庶務課6)。大学基準協会では、各学部1人あたりの学生数について、心理学科では40名以内が望ましいとの設定しており、基準を大きく超えているのが現状である。

2. 現在までの対処状況

<教育学科>

本学科所属の教員数は、2007年度より教職特任教員3名を加えて24名の体制をとっているが、全学的に見てもその比率は多く、負担も多いと考えられる。教員の労働形態は、いわゆる裁量労働とはいえ、特に3・4年次には少人数による指導を行なう専門演習及び卒業研究が配置されており、それに使う時間や労力も必要とされる現状もある中で、学修・生活におけるきめこまやかな指導が重要とされ、各教員が個別にその対応を行なっている。

<心理学科>

これは、単に専任教員の負担が重くなるという面だけでなく、留年生減少のための学修支援や適切な進路指導に基づく就職支援にも影響するものであるといえる。これまで、専任教員に物理的余裕が十分に持てない状況の中で、学生に対する支援を行うべく教員が個別に時間を作るなどして対応を続けてきた、しかし、これらの状況をより改善していくためには、専任教員の増員を含めた組織的な改革を施すことが急務であろう。

3. 今後の対処方法・課題

<教育学科>

この状況は、単なる専任教員の加重労働を引き起こすだけでなく、学生の指導に対して多大なる影響を及ぼす事が危惧される。この状況を改善するためには、専任教員および非常勤教員の増員などを含む、組織的改革が必要となるであろう。

<心理学科>

2.と同じ。

1. 具体的な状況・背景

<教育学科>

本学では、全学自己点検・評価委員会を設置し、さらにその下部組織として各部局（学部・大学院など）における自己点検・評価委員会を組織することによって、各部レベルから全学的なレベルまでの問題点について横断的に点検・評価し、改善する体制を整えている。また、大学として『自己点検・評価報告書』を3年ごとに発刊し、学内外関係機関に送付するとともに、学内では誰もが閲覧可能な状態になっている。現在、第5次（2007年度～）全学自己点検・評価活動として大学資料集'09作成（2010年度6月完成）をはじめ、「2010年度自己点検・評価報告書」作成（2011年4月発刊予定）を行なっている。

<心理学科>

青山学院大学自己点検・評価規則第5条の規定により、3年を周期として、毎年自己点検・評価を行う。次回認証評価申請へ向けた今後の自己点検報告書刊行の流れは、今回2010年度の後には2013年度、2016年度の予定となっている。自己点検・評価の恒常的システムとして全学的な自己点検・評価委員会に心理学科も参画している。この制度も8年目になり、より一層の充実が図られている。心理学科では、発足当時から自己点検・評価の恒常的システムを先駆的に企画、運営してきた。学科自体の学問内容が、「自己点検・評価」を必然的に実践する性質を帯びているところからも、また、学科の発展に寄与することが大きいことを認識してきたからである。

2. 現在までの対処状況

<教育学科>

教育学科においては、文学部所属時と同様に、学科担当及び専攻科担当として2名の報告書執筆委員を選出し、自己点検・評価の恒常的システムとして全学的な自己点検・評価活動に参加している。自己点検・評価は、大学における教育活動を対象としたテーマで、本学科の学問内容に密接にコミットしている。たとえばFD活動や授業評価項目の選定、学生の動機づけ、教員のスキルアップ等は各教員が所属する学会での研究対象となっており、かつ必然的に実践する性質を帯びている。

<心理学科>

心理学科では、学科独自のシラバスを先駆的に発刊したことが、受講生に対する学問修得支援という意味を持つだけでなく、授業担当教員の自己点検にも貢献してきたといえよう。また、学生による授業評価アンケートの中に授業時間以外の学習時間を問う項目や授業態度の積極性を問う項目などを設けて、授与する単位の実質化への方策として役立ってきたといえよう。そして、毎年発行している心理学会紀要『青山心理学研究』に、当該年度の専任教員全員の研究業績、社会的活動等の詳細ならびに指導した修士論文の要旨を掲載し、教員活動報告として位置づけている。この紀要は心理学関連の教育課程を持つ国内の高等教育機関などの学外に開示している。さらには、研究を進めていくための倫理規定を定めていくことを目的として、2009年度に専任教員内で「研究倫理委員会」の設置を専攻内に設置することを検討してきたが、小規模な組織では公平性や専任教員の過負担などの観点から見送られることとなった。

3. 今後の対処方法・課題

<教育学科>

将来の発展に向けた改善・改革にむけて、教育学の観点から「自己点検・評価」の内容と方法の両面に貢献が可能である。これらの評価結果が、社会的な評価を得るためには、情報の開示とその透明性が重要であり、それとともにインターネットなどの広く公表でき得る方法を取る必要がある。

<心理学科>

将来の発展に向けた改善・改革に向けて、心理学科としては、心理学的観点ももって「自己点検・評価」の内容と方法の両面に貢献していくことが可能である。点検方法における倫理的配慮も含めた慎重な手順、施行の際の教示、施行範囲など、また結果フィードバックの公開範囲、公開スタイル、公開時期などの確立が必要であろう。また、評価軸の設定、精度、測定範囲の信頼性、妥当性なども理論、実践の両側面から支援が可能である。社会的評価を正当に得るためには、何よりも公開の透明性が必要であろう。そのためには各メディアを通しての公表、とりわけ、現在では公共団体、企業でも実行されつつあるインターネット上での公示が有効であろう。また、倫理委員会については、研究組織としての機能を健全に保つために、第三者機関として全学的な組織を構築していくことが大きな課題であろう。

問題点・改善点

2012 年度キャンパス再配置に係る教育環境の充実

1. 具体的な状況・背景

<心理学科>

2012 年度よりキャンパスの再配置が行なわれるとともに、本学科学生は 4 年間で青山キャンパスで修学する体制となる。

2. 現在までの対処状況

<心理学科>

これまで、相模原キャンパスにて使用していた一般教室を確保するとともに、本学科独自の実験室や情報実習施設などの教育環境の充実に向けて、さまざまな角度から検討を重ねているところである。

3. 今後の対処方法・課題

<心理学科>

学科所有の書架や学習スペース、および教員スタッフの研究業務の核となる学科合同研究室の拡充も切望される。そして、さらに教育環境を向上させていくためには、専任教員の増員ならびに学科スタッフ待遇改善などの補強対策が急務であろう。